

福島県教育委員会委託 広野町人権教育開発事業
実践報告書

互いのよさを尊重し、 新たな価値観を創り上げる子どもの育成

—子どもの「感」でつくる教育活動の推進を通して—

(第1年次)

—子どもの「感」でつくる学校・家庭・地域が一体となった教育課程の創造—

(第2年次)



違いや 多様性を受け入れ 認め合える

そんな子どもを育むために

そんな地域にするために 磨きたい「人権感覚」

目 次

◇ 目次

- ◇ 人権教育開発事業実施報告書 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······ 1
- ◇ 理論編（広野町人権教育推進計画）··· ··· ··· ··· ··· ··· ··· 16

◇ 実践編（令和3年度の取り組み）

- ・広野こども園 ······ ······ ······ ······ ······ ······ 23
- ・広野小学校 ······ ······ ······ ······ ······ ······ 26
- ・広野中学校 ······ ······ ······ ······ ······ ······ 32
- ・人権教育カリキュラム ······ ······ ······ ······ ······ 38
- ・研究発表会授業案 ······ ······ ······ ······ ······ 40

◇ 人権教育アンケート結果

- ・人権教育アンケートの内容 ······ ······ ······ ······ 50
- ・教職員アンケート結果（令和2年度）··· ··· ··· ··· 54
- ・教職員アンケート結果（令和3年度）··· ··· ··· ··· 59
- ・保護者アンケート結果（令和2年度・3年度）··· ··· ··· 64

◇ 卷末資料

- ・人権教育リーフレット「つながり」··· ··· ··· ··· ··· 69
- ・研究発表会資料 ··· ··· ··· ··· ··· ··· ··· ··· 77
- ・教育講演会資料 ··· ··· ··· ··· ··· ··· ··· ··· 87
- ・学校支援だより「つながり」（人権教育関係）··· ··· ··· 93

人 権 教 育 開 発 事 業
事 業 実 施 報 告 書

市町村名（ 広野町 ）

1 事業の実施期間 委託を受けた日から令和3年2月20日

2 調査研究のテーマ

(1) 調査研究のテーマ

互いのよさを尊重し、新たな価値観を創り上げる子どもの育成
～子どもの「感」でつくる教育活動の推進を通して～

(2) 調査研究のテーマを設定した背景

東日本大震災及び原子力災害（以下、大震災と略す）から9年が過ぎた現在に至るまで、本町では、住民の帰還や他自治体からの転居、避難先での学校運営、地元での学校再開等、様々な困難な状況に直面してきた。人権に関わっても、大震災に起因したいじめ、風評被害、正しい知識に基づいた放射線の知識不足による偏見等の大震災による避難地域固有の課題が少なからず存在し解決半ばである。

本町は、地元への帰還前後で、地域の人口構成や実情等が大きく変化し、元々地域に居住している住民と新たに転居した住民、復興に携わる方々が居住する状況にあり、多様な価値観をもつ住民が混在し、それに伴う課題が大きい。教育においても、震災後、転校を繰り返すなど、何らかの「心のケア」が必要な子どもも多数在籍している。そのため、各園・学校では、自己肯定感を高め、自分の価値を認識し他者と協働するため、現在顕在化している様々な人権課題に対応しながら、その解決に向けた教育活動の充実が求められている。

研究に際しては、子ども園や各学校が「『第三次とりまとめ』～人権教育の指導方法等の在り方について～」に示されている「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」の3つの資質・能力を育む取組を組織的に行うとともに、校種間、家庭、地域との連携を視野に入れることで、児童生徒が、自分や他者のよさを尊重し合い、他者と協働しながら困難を乗り越えていく資質・能力（新たな価値観）を育成することが大切であると考えている。

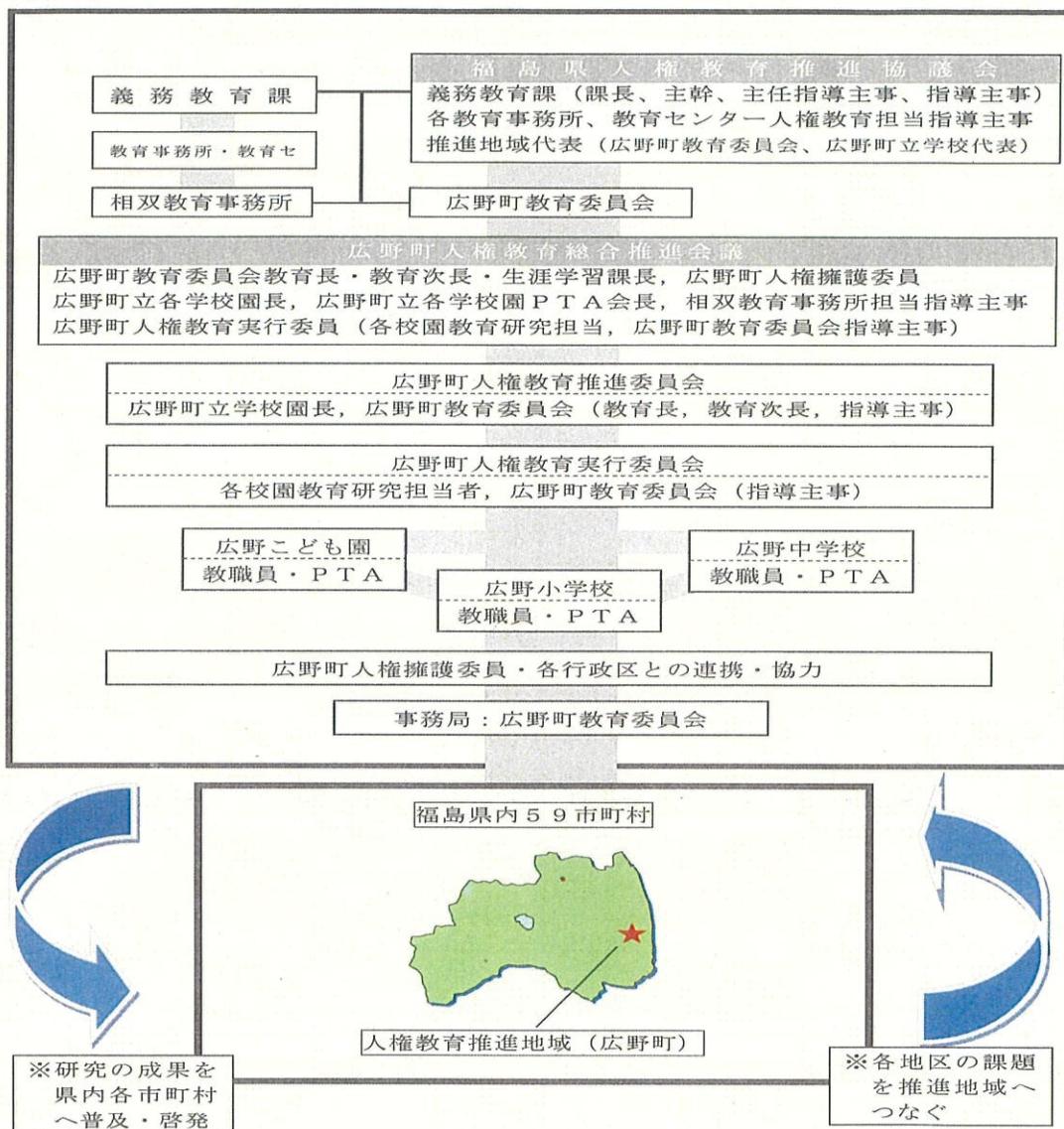
なお、本研究で得られた成果や課題は、公開授業研究会の開催やリーフレットの発行により、県内の各学校に発信するとともに、広野町人権教育総合推進会議を開催して、地域において研究成果の共有を行うなど、本町の人権教育に関する施策や事業、教育活動等に反映させていきたい。

(3) 取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可）

①女性	
②高齢者	
③障害者	○
④同和問題	
⑤アイヌの人々	
⑥外国人	
⑦-①HIV感染者・	
⑦-②ハンセン病患者等	
⑧刑を終えて出所した人	
⑨犯罪被害者等	
⑩インターネットによる人権侵害	○
⑪北朝鮮当局による拉致問題等	
⑫性的指向・性自認	○
⑬その他（震災、放射線に関する内容）	○

3 調査研究の体制等

(1) 推進体制



(2) 人権教育総合推進会議の構成

所属・役職、資格、経験等	氏名
広野町教育委員会・教育長	根本 修行
広野町教育委員会・教育次長兼学校教育課長兼生涯学習課長	飯島 洋一
広野町人権擁護委員（平成18年より）	根本 賢仁
広野町人権擁護委員（平成30年より）	島村 智子
広野町人権擁護委員（平成31年より）	大和田文子
広野町立広野こども園・園長	根本 美江
広野町立広野小学校・校長	井戸川 浩
広野町立広野中学校・校長	高瀬 永志
広野町立広野こども園・PTA会長	新妻恵美子
広野町立広野小学校・PTA会長	中島 徹
広野町立広野中学校・PTA会長	木幡 昭幸
福島県教育庁相双教育事務所・指導主事	廣居 亮
その他 実行委員 7名 (こども園・小・中学校教育研究担当 6名, 広野町教育委員会指導主事 1名)	

(3) 推進協力校の概要

学校名	学級数	児童生徒数
広野町立広野こども園	通常学級：6学級	全園児数：88人 (令和3年2月20日現在)
広野町立広野小学校	通常学級：10学級 特別支援学級：2学級	全児童数：155人 (令和3年2月20日現在)
広野町立広野中学校	通常学級：3学級 特別支援学級：2学級	全生徒数：68人 (令和3年2月20日現在)

4 調査研究の内容等

(1) 調査研究の内容等

(現状の分析と課題)

平成31年度（令和元年度）の全国学力・学習状況調査の質問紙調査「自己有用感」「規範意識」の領域において、町立学校の数値は全国平均を下回り、特に中学校においてはその数値が著しく低い傾向にある。大震災から9年、広野町は双葉地区の小中学校に比べると帰還率も高く、通常の学校生活を送っているように見えるが、子どもたち一人一人の内面にはまだまだ解決すべき課題が多いことがうかがえる。

また、子どもたちを取り巻く環境も日々変化している。2019年4月に県立中学校が開校し、町内に2つの中学校が設置されることになった。様々な事情により、避難先から帰還する家庭もあれば、新たに広野町に住居を構える家庭もあり、地域住民にも様々な価値観が混在しているのも事実である。震災後すぐに帰還した住民、最近帰還した住民、他市町村から移り住んだ住民、新しい学校に通うために広野町に住む子どもたち等、本町に住むそれぞれの住民の立場を尊重しながら、協働していく資質・能力を育成する必要がある。

(調査研究の内容)

- めざす子ども像を「自他の存在を肯定し、互いの存在を大切にする子ども」「他者と協働し、新たな価値観を創り上げようとする子ども」とし、子どもの5つの感（①期待感、②困り感、③必要感、④達成感、⑤安心感）を大切にした授業実践と授業後の教師の省察を積み重ね、県内全域の各学校及び保護者・地域住民に公開・発信していく。また、園・学校と家庭、地域が連携し、一体となった人権教育の取組を行い、その体制を普及・啓発する。
- 取り組むべき、重点とした人権課題に対応できるよう、教職員に授業研究や研修、講演を聴講する機会を位置付け、教員の人権意識の涵養と授業力の向上を図る。

(実施方法・検証・評価・普及)

- めざす子ども像及び上記に示した、子どもの5つの「感」を校種の垣根を越えて設定し、こども園、小・中学校教員が同じ目線で、子どもの育ちをつなぐ支援を行う。
- 「人間関係」や「学校や学級全体としての雰囲気」等の「潜在的カリキュラム」に配慮し、人権が尊重される授業づくりや環境づくりについて、全ての教育活動の成立基盤と位置付けて研究を推進する。
- 道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間、外国語活動、特別活動等それぞれの特質に応じて人権尊重の意識を高め、人権に関する知的理解を深めるとともに、人権感覚を養う。
- 人権意識の素地を養うために、こども園や小学校低学年において定期的な読み聞かせを行う。また、子ども園、小学校、中学校において、人権課題に関する内容の図書を家庭へ持ち帰り、保護者の協力を得ながら読書活動（読み聞かせを含む）を行う。
- 公開保育、公開授業時における園児、児童生徒の保育・学習状況の把握
 - ・ 公開保育、公開授業時において、参観した教職員・保護者・人権教育総合推進会議員・地域住民に対してのアンケートを実施し、保育、授業を通して園児、児童生徒の人権意識・人権感覚の状況を評価する。

- 意識調査の実施における人権意識や人権感覚の変容の把握
 - ・ 児童生徒に対する人権に関する意識調査の実施とその分析による人権意識の変容の把握（令和2年度の人権意識の変容）
 - ・ 教職員・保護者に対する人権に関する意識調査の実施とその分析による教職員の指導意識と家庭における人権意識の変容の把握（令和2年度の人権意識の変容）
 - ・ ハイパーQUによる要支援児童生徒及び児童生徒への支援内容の把握（年2回実施）
- 事業実施による成果と課題を実践報告書としてまとめて配布することにより、全県各学校への普及・啓発を図る。また、推進地域においては、全家庭に対して人権教育推進リーフレットを配布し、人権教育推進に関する意識を高める。
- 委託期間終了後も、子どもの5つの「感」を大切にした教育活動を心掛け、自らの実践を省察するとともに、各校の人権教育全体計画をもとにして、計画的、継続的に人権教育を推進できるようにする。

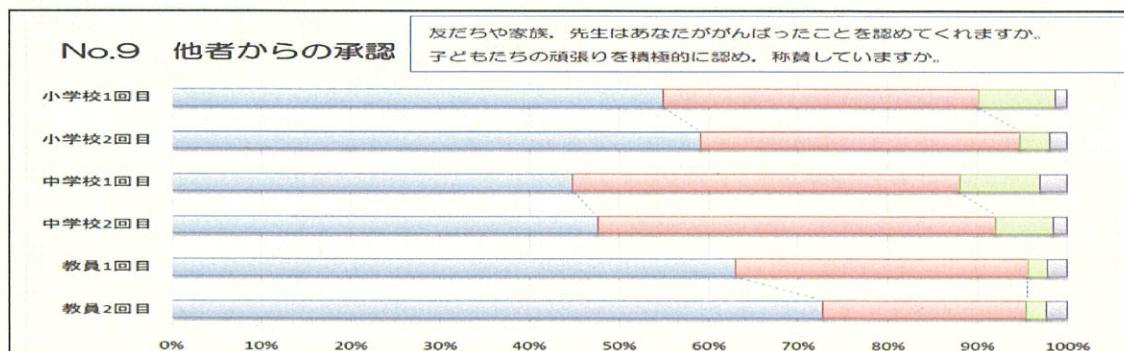
(2) 実施結果

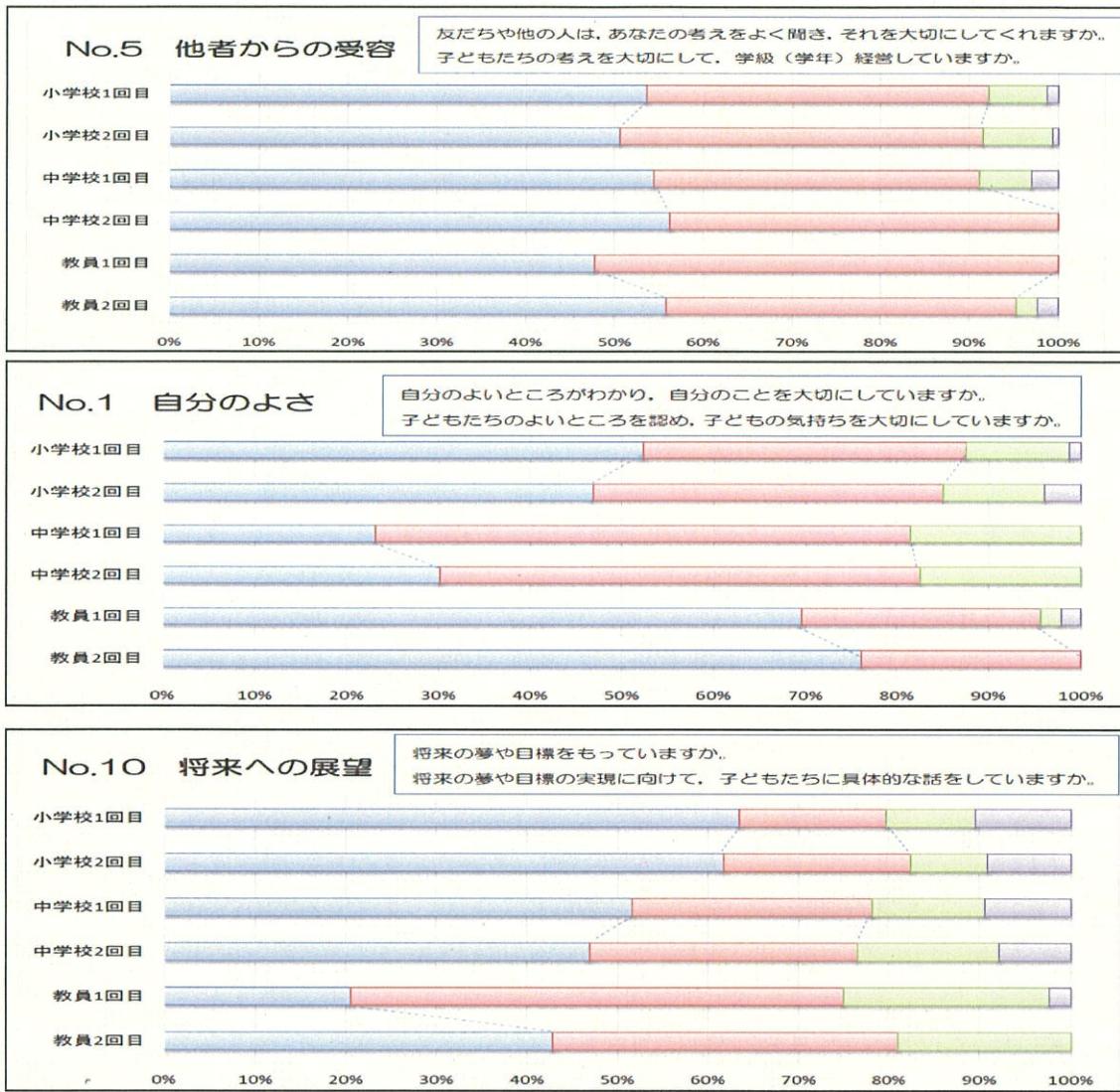
時 期	内 容	会場・参加者等
6月22日	○推進委員会（園長・校長会） <ul style="list-style-type: none"> ・組織、推進計画等 ・こども園、小学校、中学校での取組について ・人権教育の地域との連携、啓発の見通し 	教育委員会 参加者 7名
6月	○第1回人権教育実行委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・授業案の形式について ・意識調査（教職員・児童生徒）の内容について 	各学校園担当者 指導主事
6月中旬	○第1回ハイパーQU（小・中学校）	小学校 154名 中学校 68名
6月	○意識調査の実施（教職員・児童生徒）	各学校園
6月28日	○第1回人権教育授業研究会（広野小学校） <ul style="list-style-type: none"> （講師：相双教育事務所 廣居 亮 指導主事） 	各学校園職員 指導主事
7月20日	○推進委員会（園長・校長会） <ul style="list-style-type: none"> ・教育講演会について ・広野町人権教育研究公開について ・意識調査の結果について 	教育委員会 参加者 7名
7月	○意識調査の実施（保護者）	保護者
7月20日	○第2回人権教育実行委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の振り返りと今後の見通し ・意識調査（保護者）内容について 	各学校園担当者 指導主事
8月 4日	○教育講演会	広野町公民館 教職員、保健師 地域住民等
8月21日	○第1回人権教育総合推進会議 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の計画についての協議・検討 （講師：相双教育事務所 廣居 亮 指導主事） 	広野町役場
8月28日	○人権教室（広野小学校）	人権擁護員
9月23日	○推進委員会（園長・校長会） <ul style="list-style-type: none"> ・広野町人権教育研究公開について 	教育委員会 参加者 7名
9月29日	○第2回人権教育授業研究会（広野中学校） <ul style="list-style-type: none"> （講師：教育庁義務教育課 肥沼 志帆 指導主事） 	各学校園職員 指導主事
11月27日	○福島県人権教育総合推進会議【午前】 ○広野町人権教育研究公開【午後】 <ul style="list-style-type: none"> ・広野小学校公開授業 ・人権教育講演会 講師 國學院大学 杉田洋先生 	広野町公民館 広野小学校 全教職員 教育関係者

12月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者に授業感想、講演会アンケートを実施 ○第2回ハイパーQU（小・中学校） 	小学校 154名 中学校 68名 各学校園 教育委員会 参加者 7名 教育委員会 参加者 7名 広野こども園 参加者 60名
12月中旬	○意識調査の実施（教職員・児童生徒）	
12月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○推進委員会（園長・校長会） <ul style="list-style-type: none"> ・研究発表会の反省 	教育委員会 参加者 7名
1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ○推進委員会（園長・校長会） <ul style="list-style-type: none"> ・各校の今年度の反省等について 	教育委員会 参加者 7名
2月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ○読み聞かせ会（こども園） <ul style="list-style-type: none"> ・人権意識の素地を養うための図書の読み聞かせ 家庭へ持ち帰っての親子読書活動 	広野こども園 参加者 60名
2月 8日	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回人権教育総合推進会議 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の取組についての報告 ・実践報告書配付 	広野町役場 配付先：人権教育総合推進会議委員、町内園小中学校、町内園小中学校教職員、相双教育事務所管内全小中学校、関係機関等
2月下旬	○人権教育リーフレット・クリアファイル配布	配布先：町立学校園 全園児、児童生徒、関係機関等

（3）調査研究の成果と課題

○ 児童生徒・教職員に実施した（6月、12月）質問紙による意識調査の結果より「他者からの承認」の項目において、児童生徒の意識にもある程度の変容が見られた。これは、周囲の大人の積極的な称賛や価値付け等のかかわりが大きく影響していることが考えられる。子どもの「安心感」「達成感」を求めるための教師のかかわりも一つの要因としてあげられる。また「他者からの受容」の項目においても、中学校で大きな変容が見られた。一方で「自分のよさ」「将来への展望」等の項目において課題も見られる。本町の課題である児童・生徒の「自己有用感」の向上に向けた学校・家庭・地域が一体となった教育活動が必要になってくる。





- 各校園において、子どもの「感」を意識した教育活動を展開することにより、子どもの内面を見取り、それを尊重する意識が向上してきた。「感」を捉えるための指標が個人によって異なるため、自己満足の研究になる恐れもある。今後は子どもたちの姿を通して、それぞれの教職員がもつ価値観を交流する場を絶えず設けていきたい。
- 教育講演会に参加した教育関係者や地域住民のアンケートには「教員・指導者の人権感覚を磨くことの大切さ」「子どもと向き合うことの意義」等が多く述べられ、参会者の人権意識を向上することに大きな成果を得ることができた。
- 次年度に向けては、「子どもの『感』」でつくる教育活動を展開するとともに、重点人権課題の解決に向けた学校・家庭・地域が一体となったカリキュラムの作成が求められる。

5 福島県教育委員会との連絡担当者

所属・役職	広野町教育委員会学校教育課 指導主事
氏名	渡邊 智幸
電話番号	0240-27-4166
FAX番号	0240-27-4702
E-mail アドレス	kyouiku@town.hirono.fukushima.jp tomoyuki.w01@town.hirono.fukushima.jp

令和3年度

人 権 教 育 開 発 事 業
事 業 実 施 報 告 書

市町村名（ 広野町 ）

1 事業の実施期間 委託を受けた日から令和4年2月20日

2 調査研究のテーマ

(1) 調査研究のテーマ

互いのよさを尊重し、新たな価値観を創り上げる子どもの育成
—子どもの「感」でつくる学校・家庭・地域が一体となった教育課程の創造—

(2) 調査研究のテーマを設定した背景

東日本大震災及び原子力災害（以下、大震災と略す）から10年が経過した。現在に至るまで、本町では、住民の帰還や他自治体からの転居、避難先での学校運営、地元での学校再開等、様々な困難な状況に直面してきた。人権に関わっても、大震災に起因したいじめ、風評被害、正しい知識に基づいた放射線の知識不足による偏見等の大震災による避難地域固有の課題が少なからず存在し解決半ばである。

本町は、地元への帰還前後で、地域の人口構成や実情等が大きく変化し、元々地域に居住している住民と新たに転居した住民、復興に携わる方々が居住する状況にあり、多様な価値観をもつ住民が混在し、それに伴う課題が大きい。また、日本サッカー協会が主催するクラブチームが、令和3年4月より本町での活動を再開することにより、県内外から多くの中学生が転入する。これまで以上に多様性を受け入れる風土が必要となる。教育においても、震災後、転校を繰り返すなど、何らかの「心のケア」が必要な子どもも多数在籍している。そのため、各園・学校では、自己肯定感を高め、自分の価値を認識し他者と協働するため、現在顕在化している様々な人権課題に対応しながら、その解決に向けた教育活動の充実が求められている。

研究に際しては、子ども園や各学校が「『第三次とりまとめ』～人権教育の指導方法等の在り方について～」に示されている「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」の3つの資質・能力を育む取組を組織的に行うとともに、校種間、家庭、地域との連携を視野に入れることで、児童生徒が、自分や他者のよさを尊重し合い、他者と協働しながら困難を乗り越えていく資質・能力（新たな価値観）を育成することが大切であると考えている。

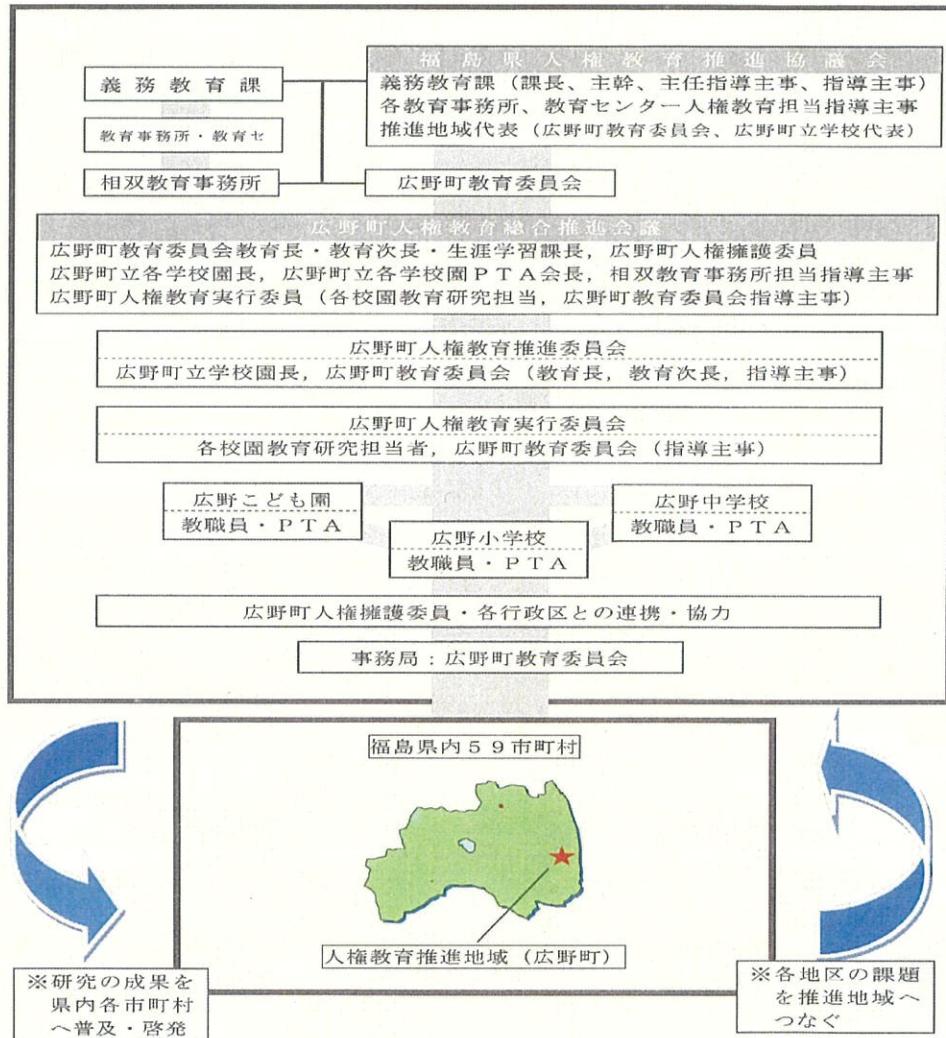
なお、本研究で得られた成果や課題は、公開授業研究会の開催やリーフレットの発行により、県内の各学校に発信するとともに、広野町人権教育総合推進会議を開催して、地域において研究成果の共有を行うなど、本町の人権教育に関わる施策や事業、教育活動等に反映させていきたい。

(3) 取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可）

①女性	
②高齢者	
③障害者	○
④同和問題	
⑤アイヌの人々	
⑥外国人	
⑦-1 HIV 感染者	
⑦-2 ハンセン病患者等	
⑧刑を終えて出所した人	
⑨犯罪被害者等	
⑩インターネットによる人権侵害	○
⑪北朝鮮当局による拉致問題等	
⑫性的指向、性自認	○
⑬その他（震災、放射線に関する内容）	○

3 調査研究の体制等

(1) 推進体制



(2) 人権教育総合推進会議の構成

所属・役職、資格、経験等	氏名
広野町教育委員会・教育長	根本 修行
広野町教育委員会・教育次長兼学校教育課長	加賀 博行
広野町教育委員会・生涯学習課長兼公民館長	岡 修一
広野町こども家庭課長	坂本 淳
広野町市民税務課長（広野町人権担当課）	佐藤 尚文
広野町人権擁護委員（平成18年より）	根本 賢仁
広野町人権擁護委員（平成30年より）	島村 智子
広野町人権擁護委員（平成31年より）	大和田文子
広野町立広野こども園・園長	根本 美江
広野町立広野小学校・校長	井戸川 浩
広野町立広野中学校・校長	小林 喜徳
広野町立広野こども園・PTA会長	遠藤 美幸
広野町立広野小学校・PTA会長	中島 徹
広野町立広野中学校・PTA会長	木幡 昭幸
福島県教育庁相双教育事務所・指導主事	小澤 建二
その他 実行委員 7名 (こども園・小・中学校教育研究担当 6名, 広野町教育委員会指導主事 1名)	

(3) 推進協力校の概要

学校名	学級数	児童生徒数
広野町立広野こども園	通常学級：6学級	全園児数：93人 (令和4年2月20日現在)
広野町立広野小学校	通常学級：7学級 特別支援学級：2学級	全児童数：166人 (令和4年2月20日現在)
広野町立広野中学校	通常学級：4学級 特別支援学級：1学級	全生徒数：84人 (令和4年2月20日現在)

4 調査研究の内容等

(1) 調査研究の内容等

(現状の分析と課題)

令和2年度の広野町人権教育質問紙調査において「自尊感情」「自己有用感」の項目において、小・中学校の数値が低い傾向にあり、他者から十分に承認されていると実感する子どもが多いとは言えない状況である。大震災から10年、広野町は双葉地区の小中学校に比べると帰還率も高く、通常の学校生活を送っているように見えるが、子どもたち一人一人の内面にはまだまだ解決すべき課題が多いことがうかがえる。

また、子どもたちを取り巻く環境も日々変化している。2019年4月に県立中学校が開校し、町内に2つの中学校が設置されることになった。そして、日本サッカー協会が主催するJFAアカデミー福島16期生が全国各地から集い、2021年4月より広野中学校を学び舎とする。様々な事情により、避難先から帰還する家庭もあれば、新たに広野町に住居を構える家庭もあり、地域住民にも様々な価値観が混在しているのも事実である。震災後すぐに帰還した住民、最近帰還した住民、他市町村から移り住んだ住民、新しい学校に通うために広野町に住む子どもたち等、本町に住むそれぞれの住民の立場を尊重しながら、協働していく資質・能力を育成する必要がある。

(調査研究の内容)

- めざす子ども像を「自他の存在を肯定し、互いの存在を大切にする子ども」「他者と協働し、新たな価値観を創り上げようとする子ども」とし、子どもの5つの感（①期待感、②困り感、③必要感、④達成感、⑤安心感）を大切にした授業実践と授業後の教師の省察を積み重ね、県内全域の各学校及び保護者・地域住民に公開・発信していく。園・学校と家庭、地域が連携し、一体となった人権教育の取組を行い、その体制を普及・啓発する。
- 取り組むべき、重点とした人権課題に対応できるよう、教職員に授業研究や研修、講演を聴講する機会を位置付け、教員の人権意識の涵養と授業力の向上を図る。

(実施方法・検証・評価・普及)

- めざす子ども像及び上記に示した、子どもの5つの「感」を校種の垣根を越えて設定し、こども園、小・中学校教員が同じ目線で子どもの育ちをつなぐ支援を行う。
- 「人間関係」や「学校や学級全体としての雰囲気」等の「潜在的カリキュラム」に配慮し、人権が尊重される授業づくりや環境づくりについて、全ての教育活動の成立基盤と位置付けて研究を推進する。
- 道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間、外国語活動、特別活動等それぞれの特質に応じて人権尊重の意識を高め、人権に関する知的的理解を深めるとともに、人権感覚を養う。
- 地域人材や保護者を活用したり、人権課題関連地域（施設）とオンラインでつないだりすることに配慮しながら、他教科等をつなげる教科横断的な「人権教育カリキュラム」を作成し、重点とした人権課題に対応できる体制づくりを行う。
- 公開保育、公開授業時における園児、児童生徒の保育・学習状況の把握
 - ・ 公開保育、公開授業時において、参観した教職員・保護者・人権教育総合推進会議員・地域住民に対してのアンケートを実施し、保育、授業を通して園児、児童生徒の人権意識・人権感覚の状況を評価する。

- 意識調査の実施における人権意識や人権感覚の変容の把握
 - ・ 児童生徒に対する人権に関する意識調査の実施とその分析による人権意識の変容の把握（令和3年度の人権意識の変容）
 - ・ 教職員・保護者に対する人権に関する意識調査の実施とその分析による教職員の指導意識と家庭における人権意識の変容の把握（令和3年度の人権意識の変容）
 - ・ ハイパーQUによる要支援児童生徒及び児童生徒への支援内容の把握（年2回）
- 事業実施による成果と課題を実践報告書としてまとめて配布することにより、全県各学校への普及・啓発を図る。また、推進地域においては、全家庭に対して人権教育推進リーフレットを配布し、人権教育推進に関する意識を高める。
- 委託期間終了後も、子どもの5つの「感」を大切にした教育活動を心掛け、自らの実践を省察するとともに、各校の人権教育全体計画をもとにして、計画的、継続的に人権教育を推進できるようにする。

(2) 実施結果

時 期	内 容	会場・参加者等
6月	○教職員合同研修会 (人権教育の基本原理等についての研修)	教職員40名
6月中旬	○第1回ハイパーQU（小・中学校）	小学校167名 中学校84名
6月中旬 6月11日	○意識調査の実施（教職員・児童生徒） ○町立学校授業公開・教育講演会 (講師：國學院大学 教授 杉田 洋 先生)	各学校園 教職員・地域住民・ 保護者82名 人権擁護委員 教育委員会 参加者7名
6月14日 6月22日	○人権教室（広野小学校） ○推進委員会（園長・校長会） ・組織、推進計画等 ・こども園、小学校、中学校での取組について ・人権教育の地域との連携、啓発の見通し	
6月	○第1回人権教育実行委員会 ・授業案の形式について ・意識調査（教職員・児童生徒）の内容について	各学校園担当者 指導主事
6月30日	○第1回人権教育授業研究会（広野中学校） (講師：二本松市立小浜小学校長 藤原 謙先生)	各学校園職員 指導主事
7月20日	○推進委員会（園長・校長会） ・教育講演会について ・広野町人権教育研究公開について ・意識調査の結果について	教育委員会 参加者7名
7月上旬 7月	○意識調査の実施（保護者） ○読み聞かせ会（こども園） ・人権意識の素地を養うための図書の読み聞かせ 家庭へ持ち帰っての親子読書活動	保護者 広野こども園 参加者60名
7月13日	○第2回人権教育実行委員会 ・研修会の振り返りと今後の見通し ・意識調査（保護者）内容について	各学校園担当者 指導主事
7月14日	○人権教室（広野中学校）	人権擁護委員
8月23日	○第1回人権教育総合推進会議 ・今年度の計画についての協議・検討 (講師：相双教育事務所 小澤 建二 指導主事)	広野町役場
9月	○読み聞かせ会（こども園） ・人権意識の素地を養うための図書の読み聞かせ 家庭へ持ち帰っての親子読書活動	広野こども園 参加者60名
9月21日	○推進委員会（園長・校長会） ・広野町人権教育研究公開について	教育委員会 参加者7名

9月22日	○第2回人権教育授業研究会（広野小学校） (講師：相双教育事務所 廣居 亮 主任指導主事) (同 小澤 建二 指導主事)	各学校園職員 指導主事
11月	○読み聞かせ会（こども園） ・人権意識の素地を養うための図書の読み聞かせ 家庭へ持ち帰っての親子読書活動	広野こども園 参加者 60名
11月19日	○福島県人権教育総合推進会議【午前】 ○広野町人権教育研究公開【午後】 ・広野中学校公開授業 ・人権教育講演会 (講師：國學院大学 教授 杉田 洋 先生) ・参加者に授業感想、講演会アンケートを実施	広野町公民館 広野中学校 全教職員 教育関係者 参加者 105名
12月上旬	○第2回ハイパーQU（小・中学校）	小学校 166名 中学校 84名
12月中旬 12月21日	○意識調査の実施（教職員・児童生徒） ○推進委員会（園長・校長会） ・研究発表会の振り返り	各学校園 教育委員会 参加者 7名
1月20日	○推進委員会（園長・校長会） ・各校の今年度の反省等について	教育委員会 参加者 7名
1月	○読み聞かせ会（こども園） ・人権意識の素地を養うための図書の読み聞かせ 家庭へ持ち帰っての親子読書活動	広野こども園 参加者 60名
2月	○第2回人権教育総合推進会議 (※新型コロナウイルス感染拡大により書面開催) ・令和3年度の取組についての報告 ・実践報告書配付	書面開催 配付先：人権教育総合推進会議委員、町内園小中学校、町内園小中学校教職員、関係機関等
2月下旬	○人権教育リーフレット配布	部数：2,000部 配布先：町立学校園 全園児、児童生徒、相双教育事務所管内全小中学校、関係機関等

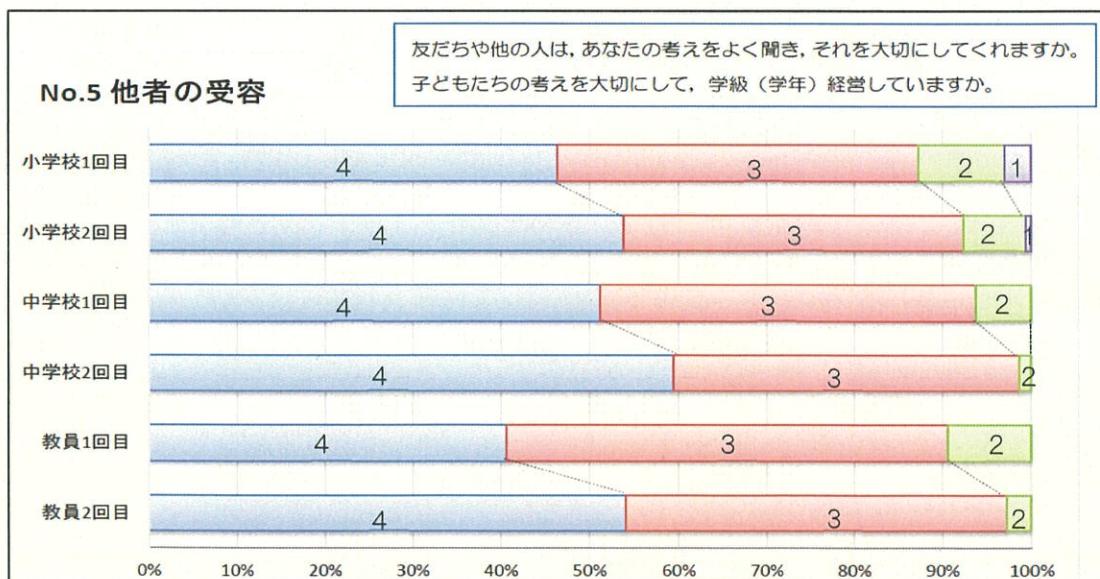
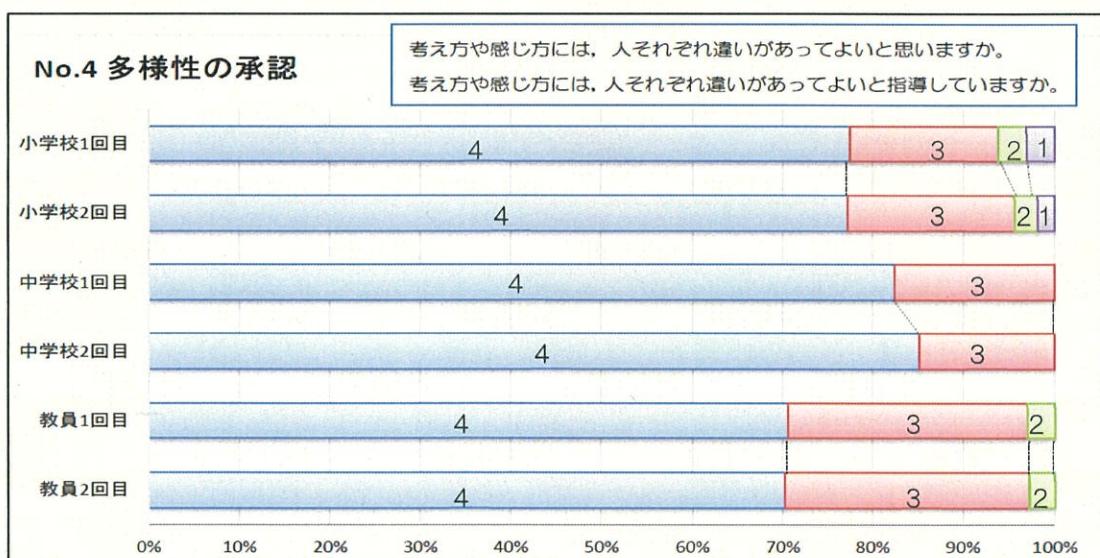
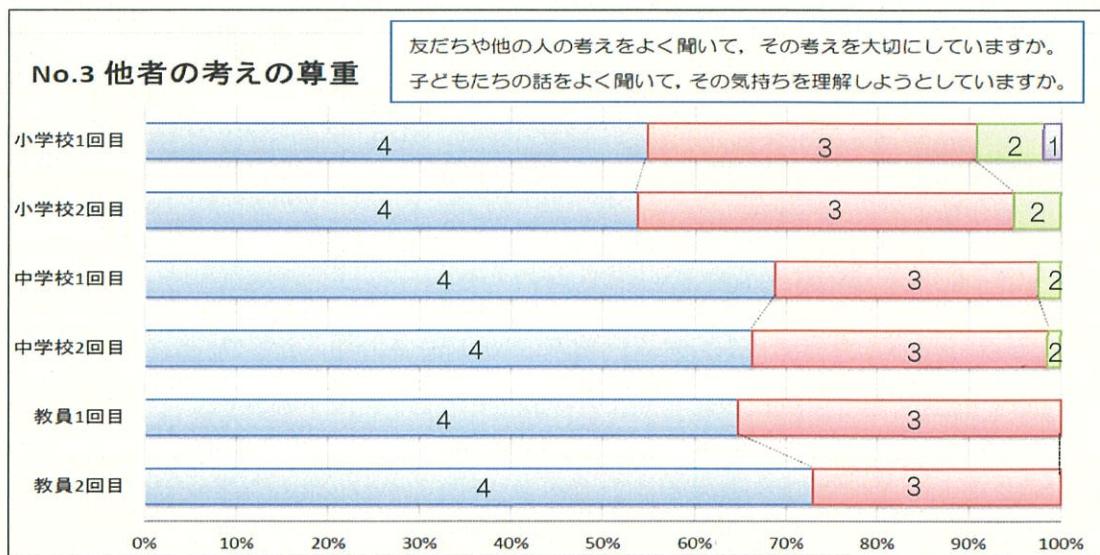
（3）調査研究の成果と課題

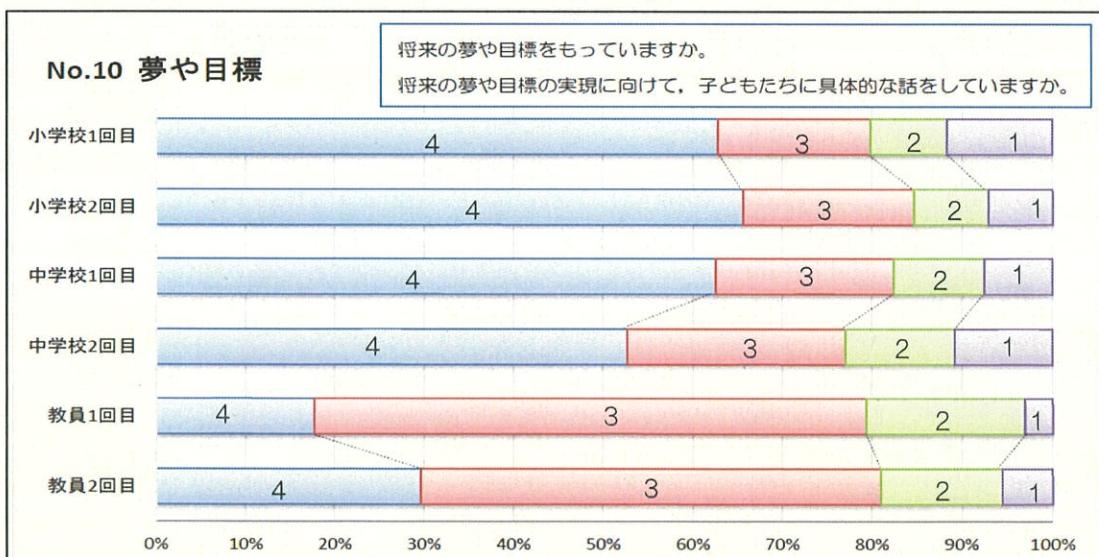
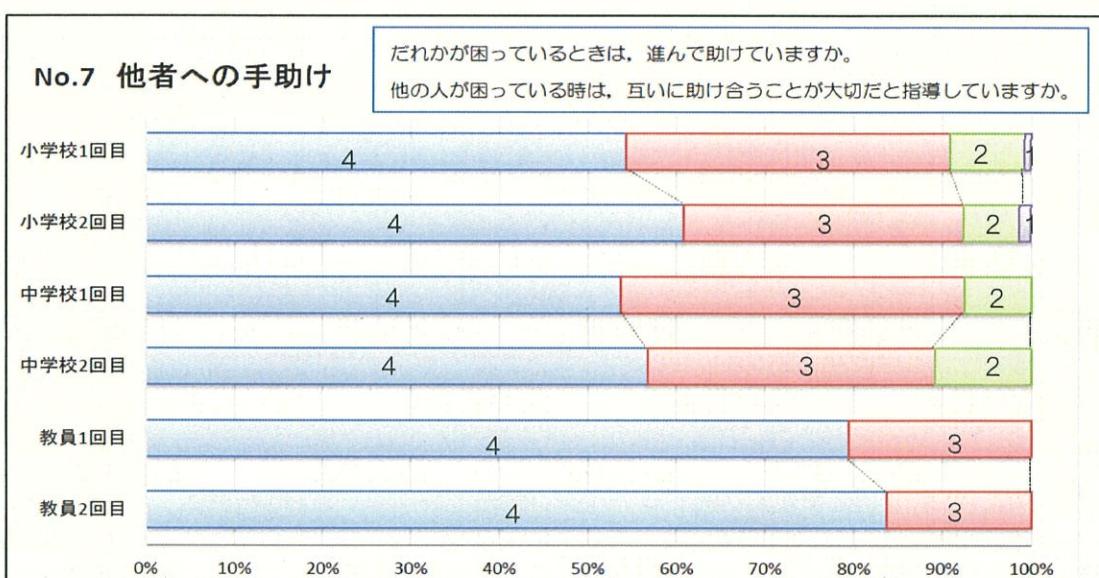
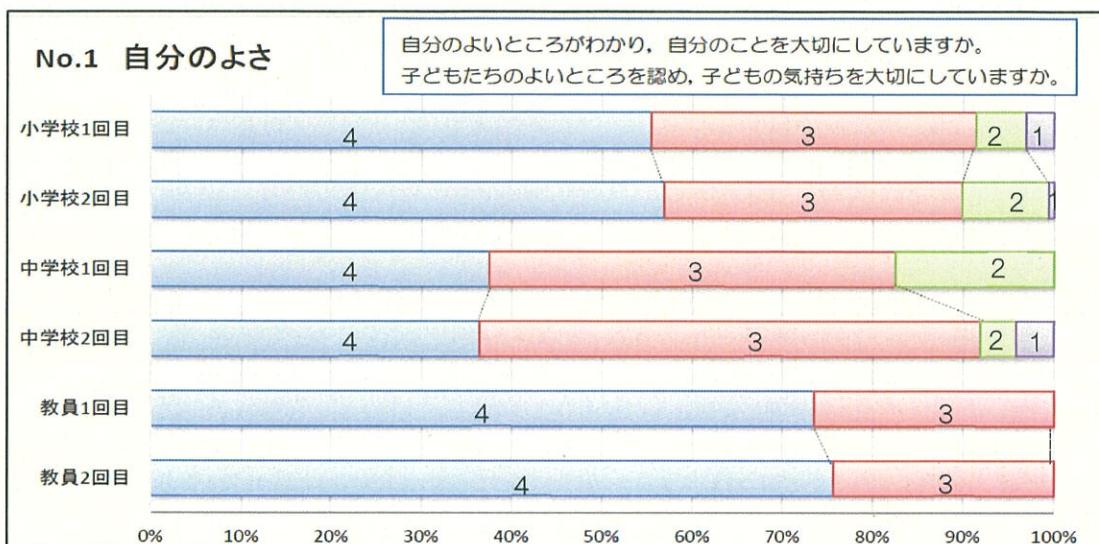
○ 児童生徒・教職員に実施した（6月、12月）質問紙による意識調査の結果より「No.3他者の考え方の尊重」「No.4多様性の承認」「No.5他者の受容」の項目において、肯定的な回答（4…あてはまる、3…どちらかと言うとあてはまる）が増加し、児童生徒・教職員の意識の変容がうかがえる（【別添資料1】「広野小・中学校・町立学校園教職員アンケート結果」参照）。特に「No.4多様性の承認」については、人権課題に関する課題について地域人材を招聘したカリキュラムが実施されたことや全ての教育活動において違う考え方や他者のよさ（多様性）を尊重した交流活動（話し合い、オンライン交流）が継続されたことによる影響が大きいと考える。

一方で「No.1自分のよさ」「No.7他者への手助け」「No.10夢や目標」の項目において、肯定的な回答が増加傾向はあるが、否定的な回答もまだ見られる。特に「No.7他者への手助け」については、「思って（意識して）いてもなかなか実行できない、行動に移せない」という児童生徒の実態がうかがえる。

別添資料1 広野小・中学校・町立学校園教職員 アンケート結果(令和3年6月、12月実施)

4…あてはまる 3…どちらかと言えばあてはまる 2…どちらかと言えばあてはまらない 1…あてはまらない





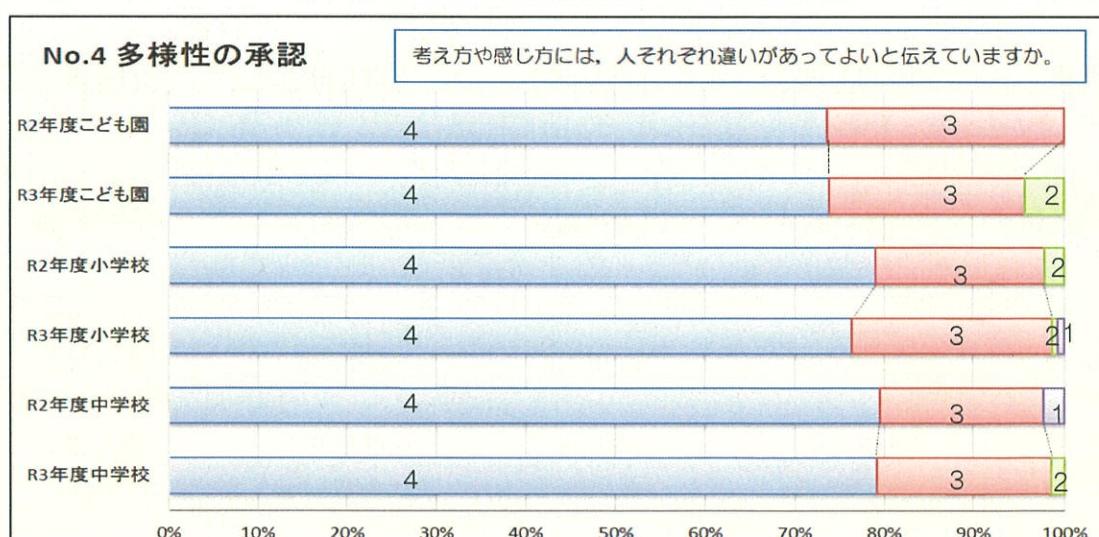
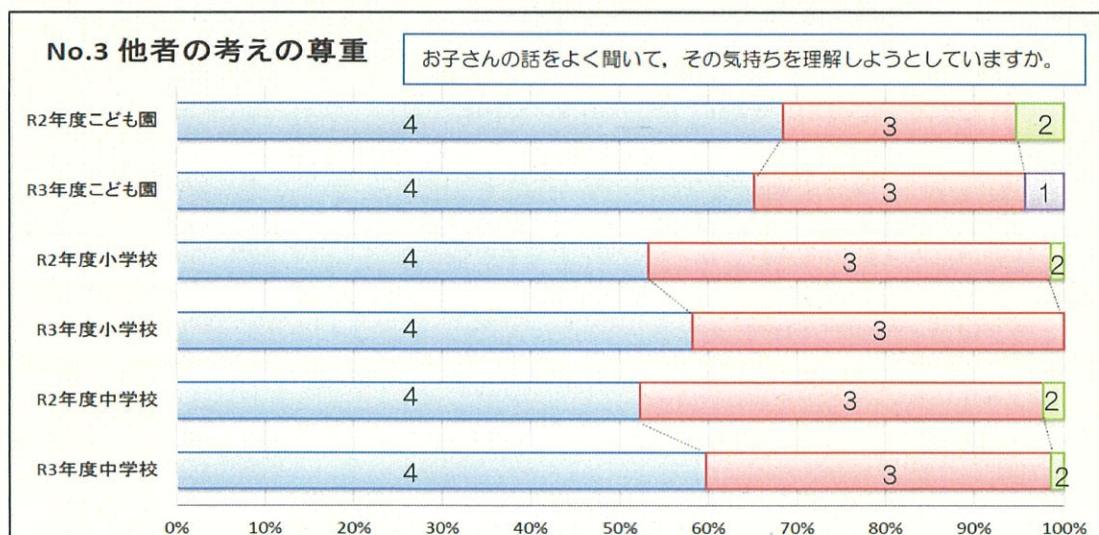
- 町立学校保護者に実施した（令和2年度、3年度）質問紙による意識調査の結果より「No.1 自分のよさ」「No.3 他者の考え方の尊重」「No.4 多様性の承認」の項目において、肯定的な回答が増加した（【別添資料2】「保護者アンケート結果」参照）。子どもの気持ちや考え方を理解し、子どもの立場を尊重しようとする意識が向上したことがうかが

える。今後も「人権教育リーフレット」や「学校からの広報誌」、「教育講演会」等を通して、保護者の人権意識を啓発する活動を意識的に継続していきたい。

児童生徒に実施した質問紙調査との相関が見られる項目もある一方で「No. 1 自分のよさ」や「No. 9 他者からの承認」については、児童生徒と保護者間に意識のズレが見られるので、双方の実態やその要因を分析し今後の実践につなげたい。

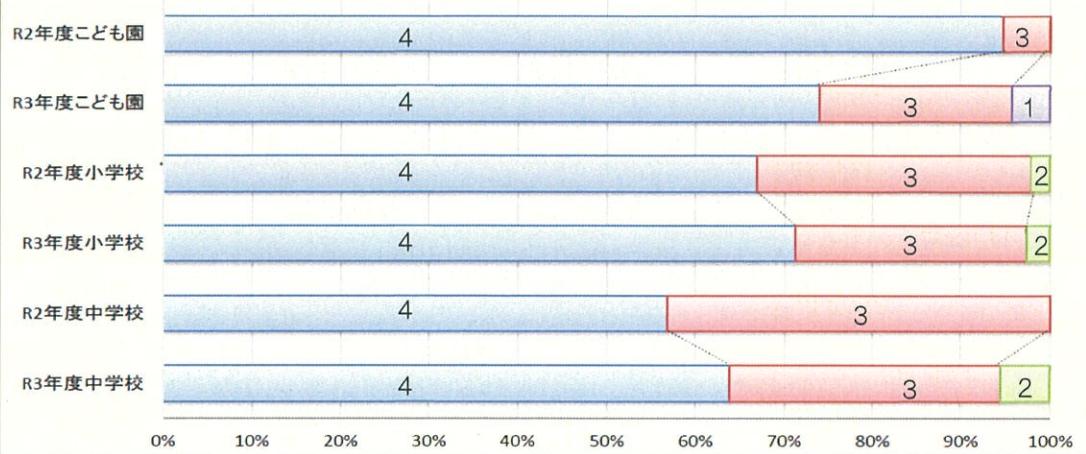
別添資料2 保護者 アンケート結果（令和2年7月、令和3年7月実施）

4…あてはまる 3…どちらかと言えばあてはまる 2…どちらかと言えばあてはまらない 1…あてはまらない



No.9 他者からの承認

お子さんのがんばりを積極的に認め、声をかけていますか。



- 地域人材や保護者を活用したり、人権課題関連地域（施設）とオンラインでつないだりすることに配慮しながら、他教科等をつなげる教科横断的な「人権教育カリキュラム」を作成し、人権教育の「知識的側面」を教育課程で意識することで日々の指導に役立てることができた。ただし、本実践による教育的効果をより明確にするために、今後は人権課題に対する意識の変容を評価する質問紙調査等の実施も検討したい。
- 教育講演会に参加した教育関係者や地域住民のアンケートには「教員・指導者の人権感覚を磨くことの大切さ」「違いや多様性を受け入れることの意義」等が多く述べられ、参会者的人権意識を向上することに大きな成果を得ることができた。
- 事業実施による成果と課題を実践報告書及び人権教育推進リーフレットを配布したり、町ホームページに掲載したりするにより、全県各学校への普及・啓発を図る。また、推進地域においては、全家庭に対して人権教育推進リーフレットを配布し、人権教育推進に関する意識を高める。
- 令和4年度、広野町立学校に学校運営協議会を設置し、小中学校を「コミュニティ・スクール」にする。学校運営協議会において、人権教育を推進する部会を立ち上げ、これまでの「人権教育開発事業」の成果と課題を基に、教職員や保護者、地域住民等による「熟議」の場を設ける。より家庭や地域を巻き込んだ人権教育推進が期待できる。

5 福島県教育委員会との連絡担当者

所属・役職 双葉郡広野町教育委員会学校教育課・学校教育係長兼指導主事

氏名 渡邊 智幸

電話番号・FAX番号 0240-27-4166・0240-27-4702

E-mail アドレス kyouiku@town.hirono.fukushima.jp

研究主題

互いのよさを尊重し、新たな価値観を創り上げる子どもの育成 ～子どもの「感」でつくる学校・家庭・地域が一体となった教育課程の創造～

I 主題設定の理由

学習指導要領の趣旨より

2030年の社会と子どもを見据えた新学習指導要領が、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度より全面実施されている。これからの社会の変化を前向きに受け止め、社会や人生を人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしていくことが期待されている。そして、困難な状況や問題に対して、自分の力を駆使しながら創造的に考えることができるような人間性を育んでいくために、子どもたちが体験的な活動を通じて、自分の価値を認識しつつ、多様性を尊重しながら他者と協働することの重要性を実感しながら学んでいくことの大切さが述べられている。

子どもたちを取り巻く広野町の現状から

東日本大震災及び原子力発電所の事故から10年が経過した。これまで経験したことのない困難な状況に対し、多くの人々が知恵を出し合い、復興に向けて一歩一歩着実に前進している。しかしながら、震災以降、地域の人口構成や実情等が大きく変化し、元々地域に居住している住民、復興に携わる方々や町内の学校に進学する生徒が転入する状況にあり、多様な価値観をもつ住民が混在している。多様な価値観をもつ住民が混在する地域社会において「互いの境遇を理解し、互いを尊重する態度」がより一層求められるのである。数年ではなく、何十年と向き合っていくことが必要とされる地域の課題を抱える本町にとって、多くの困難や課題に向き合い、解決方法を考え、互いに尊重し合い、他者と協働しながら乗り越えていく資質・能力を備えた子どもを育てていく必要がある。

町立学校の子どもの実態から

東日本大震災及び原子力発電所の事故後の生活環境の変化に伴い、多くの困り感や悩みを抱える子どもたちが増加している傾向にある。各園・学校では、自己肯定感を高め、自分の価値を認識しつつ、多様性を尊重し、他者と協働するため、現在顕在化している様々な人権課題に対応し、その解決に向けた教育活動の充実が求められている。また、ICTを活用した教育が推進される一方で、インターネットによる人権侵害やインターネット上のいじめ問題等が存在している。多くの科学技術が進歩している今日だからこそ「自分も他者も大切にする態度」がより一層必要になってくる。

以上の3つの観点から、本町で学ぶ子どもたちが自己肯定感を高め、他者の価値観を尊重しながら新たな学びを拓き、これからの社会をたくましく生き抜いてほしいと考え、本研究の主題及び求める子どもの姿を設定した。

II 主題・副主題の基本的な意味

主題

互いのよさを尊重し、新たな価値観を創り上げる子どもの育成

主題の意味

研究主題における「互いのよさ」を「自分とかかわる他者の見方・考え方のよさや自分にはない感性、表現のよさのこと」、また「新たな価値観」を「これまでになかった自分の考えや意見（主張）、判断等を含めたもの」と捉えている。つまり、本研究においては「自他の存在を尊重し、互いのよさを認め合いながら、課題を解決したり、新たな学びにつなげたりする子どもの姿」を求めている。

本研究においては、学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の視点と「人権教育」の基本原理を踏まえながら、こども園・小・中学校の教職員が共同研究等を通して子どもたちを育成するとともに、これまで本町が幼小中連携として取り組んできたことを継続し、進化させていくこととする。

副主題

子どもの「感」でつくる学校・家庭・地域が一体となった教育課程の創造

副主題の意味

本研究における「子どもの『感』」を以下のように定義している。

- ① 「安心感」不安や心配等、何のわだかまりもなく行動できる心の状態
- ② 「期待感」自分の願望や知的好奇心を高めている心の状態
- ③ 「困り感」解決の見通しが立たず悩んでいる心の状態
- ④ 「必要感」行うべき活動の目的や意味が明らかになった心の状態
- ⑤ 「達成感」行ってきた活動に納得・満足している心の状態

学校と地域、家庭が子どもたちの内面にある「感」に寄り添おうとする営みが、子どもたち一人一人の被受容感を高め、子ども同士も互いに尊重し合う態度につながっていくと期待できる。子どもがもつであろう「感」を教師が意識し、家庭や地域と連携しながら、子どもと共に教育活動を紡ぎ合う過程を大切にすることで、子どもたちが「自己肯定感」「自己有用感」を高め、本研究で目指す子どもの姿を求めたい。

III 目標及び研究仮説

目標

人権意識の啓蒙及び人権課題の解決に向けた「子どもの発達段階・特性に応じた各校種における教育」及び「校種間・家庭・地域の連携」の在り方を究明する。

研究仮説

子ども園・小学校・中学校、そして家庭・地域が一体となって、子どもの「感」でつくる教育課程を創造していくれば、互いのよさを尊重し、新たな価値観を創り上げる子どもを育成することができるであろう。

IV 研究の方法

【研究の視点1】子どもの「感」を意識した授業・単元づくり

1 学習過程の工夫

本研究では「課題把握」「課題解決」「振り返り」の3段階で構成する学習過程（図1）を活用し、その有効性を明らかにする。授業づくりにあたっては、学習過程における「子どもの『感』」を意識し、「学びに対する強い動機付け」「課題解決の促進・多様な活動の保障」「学びの意味付け」の3つを大切にする。

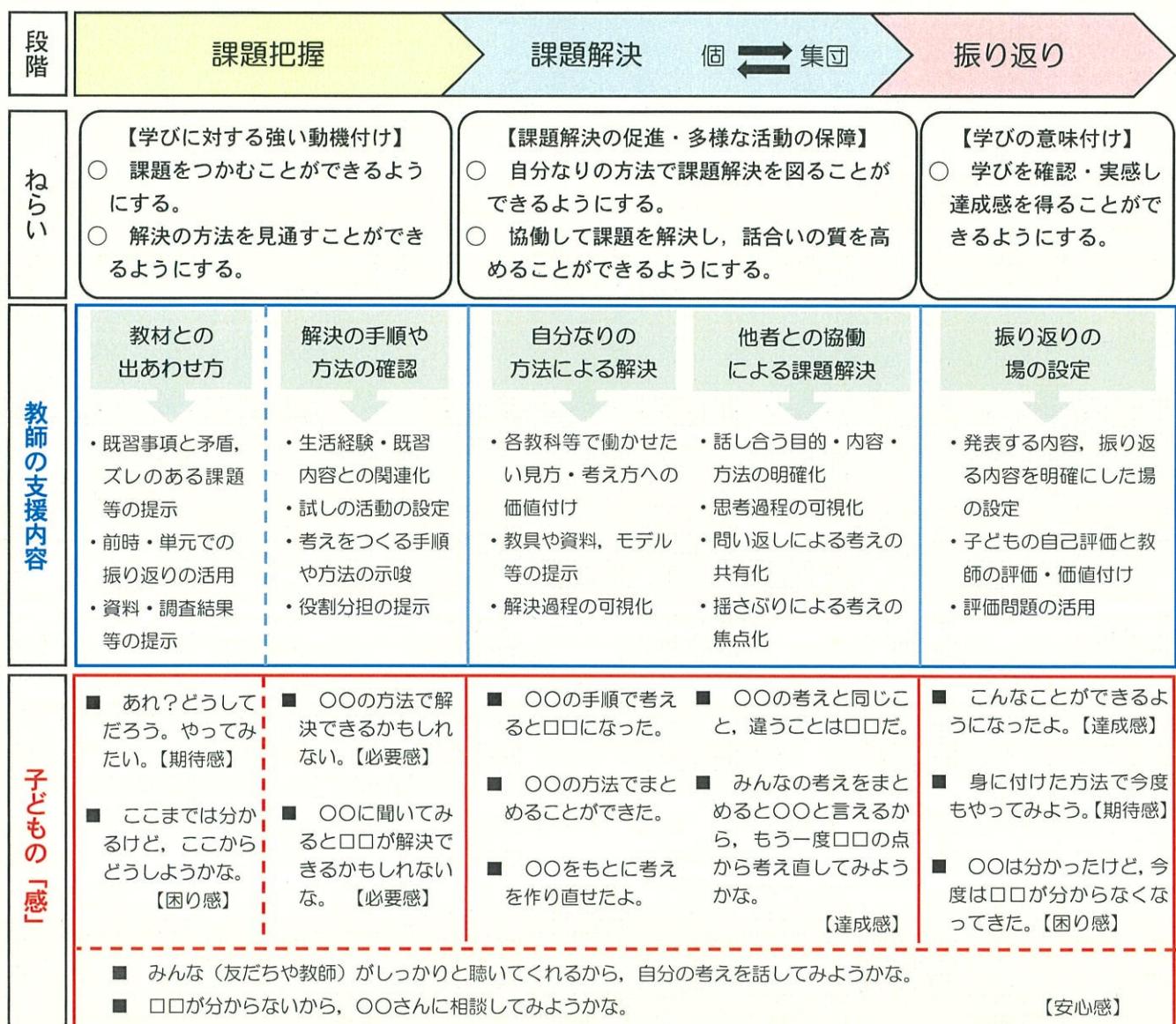


図1 3つの学習過程で教師が意識したい「子どもの『感』」

(1) 課題把握

ねらいは「学びに対する強い動機付け」にある。児童生徒が学習への興味・関心を高め、課題意識をもち、解決方法を見通すことができるよう、子どもの「感」を意識しながら、次のような教材との出あわせ方等の支援を行う。

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| ・既習事項と矛盾、ズレのある事象や情報等の提示 | ・前時・単元での振り返りの活用 |
| ・各種資料・調査結果等の提示 | ・モデルの提示や方法の示唆 |

(2) 課題解決

ねらいは「課題解決の促進・多様な活動の保障」にある。「個」の活動（自己の考えを形成する）において、児童生徒が自分なりの方法で課題解決を図ることができるよう、次のような支援を行う。

- ・教具や資料、モデル等の提示
- ・各教科等で働くさせたい見方・考え方への価値付け

また、協働で課題解決する場面において、児童生徒が友だちと協働して話し合いの質を高め、新たな知識・技能、各教科等の見方・考え方を獲得できるようにする。教師は、子ども同士のかかわりや自己の考えの再考を促す等、学びをつなぐ役割として次のような支援を行う。

- ・話し合う目的、内容、方法の明確化

- ・問い合わせによる考え方の共有化

例 「○○さんの考え方の根拠はこうかな」「○○さんの考え方ってこういうことかな」のように、児童生徒の曖昧な発表を教師が問い合わせによって整理し、他の児童生徒にその考え方を共有化する等。

- ・問い合わせによる考え方の方向付け

例 「○○さんの考え方には、問題を解決する上で参考になるね」のように、児童生徒の考え方を価値付けることで、話し合いの方向性を決めたり、修正したりする。

- ・揺さぶりによる焦点化

例 児童生徒の思考を揺さぶる問い合わせを行うことで、資料や根拠を用いて考え方を強固なものにする。その際、新たな疑問や活動が生まれ、話し合いの質の向上が期待される。

- ・思考過程の可視化

例 児童生徒の考え方やつぶやきを時系列で板書したり、成果物や活動動画を提示したりすることで、解決に向けた過程を子どもが確認することができるようとする。

(3) 振り返り

ねらいは、獲得した知識・技能、見方・考え方を確認し「学びの意味付け」を行うことにある。児童生徒が学びの成果や考え方の変容を確かめて自己の学びを実感し、次の学びにつなぐことができるようするために、次のような支援を行う。

- ・発表する内容、振り返る内容を明確にした場の設定

【内容】① 自分の考え方

- 獲得した知識・技能（わかったこと、できしたこと）
- 獲得した新たな見方・考え方（解決のための視点や考え方）

② みんなで学び合うことのよさ

- 友だちの考え方のよさ、友だちと話し合うよさ

- ・学習の満足度や自己有用感等についての自己評価、教師による学びの評価・価値付け

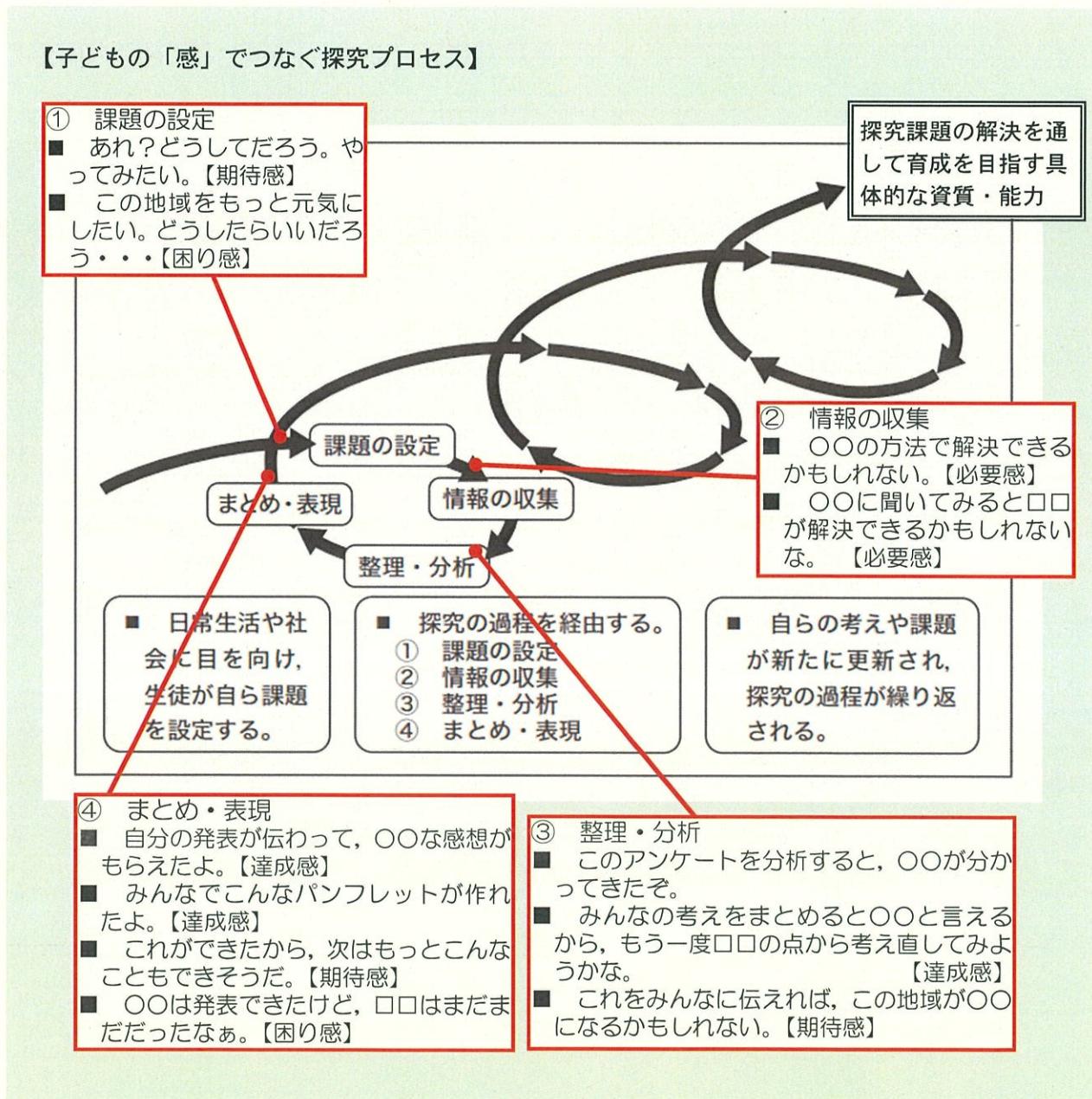
2 単元構想・展開の工夫

新学習指導要領においても「単元を通した資質・能力」の育成が求められている。本研究においても、学習前後の「子どもの『感』」を意識し、それを単元の構想・展開に位置付けていくことで、子どもたちの当事者意識を高めることができ、子どもの人権を尊重しながら、単元を通した資質・能力の育成につなげることができると考える。

(例) 「総合的な学習の時間」の場合

子どもの実態や地域性を考慮した上で「目標を実現するにふさわしい探究課題」を設定する。その探究課題の解決に取り組む中で、具体的な資質・能力の育成を目指す。単元を構想・展開する際に、探究のプロセスにおいて、探究活動をつなぐのが「子どもの『感』」と捉える。

教師は子どもの姿からその「感」を見取り、それを単元の構想・展開に生かす。



【研究の視点2】子どもの「感」を高める環境づくり

1 子どもの「安心感」を高める環境づくり

ねらいは「人間関係を深め、安心して生活・学習できる環境をつくり、人権尊重の雰囲気を積極的に醸成すること」にある。日々の生活において、教室が安心して過ごせ、学べる場となるよう、人権尊重の視点に立った環境づくりを行うために、次のような支援を行う。

・一人一人の帰属感を高めるための教室環境の整備

- 例 子どもたちが学級目標を掲示し、それを子どもたちの自画像で囲むなどの掲示
学級への願いや要望を伝えるための学級組織（係活動等）ごとのコーナーの設置
係活動や当番活動を通した一人一人の役割の明確化 等

・他者との相互理解や交流を深める環境の整備

- 例 「今月の誕生日」「私の好きな言葉」「本や音楽の紹介」等のコーナーの設置
他校種の子どもたちや地域住民との交流の機会の確保
「気持ちを表す言葉」「聞き方・話し方スキル」などコミュニケーションを円滑
にするための掲示物
友だちへの感謝を伝える「ありがとうの木」や「ありがとうポスト」の設置 等

・園小中共通の教職員・保護者のまなざし

- 例 「教職員チェックリスト」などを活用した教職員の保育・授業実践の振り返り
「学校（園）だより」「学年通信」等を活用した保護者への啓蒙 等

2 子どもの「達成感」を高める環境づくり

ねらいは「子どもたちの学びが自己の学びを振り返ったり、多くの他者により評価されたりすることで、達成感や有用感を高めること」にある。日々の生活において、子どもにとって肯定的なセルフイメージの形成を図る場となるよう、次のような支援を行う。

・学びの足跡が見える教室環境の整備

- 例 子ども自身の解説や評価（自己評価、他者評価）、教師の評語を添えた作品掲示
保育や学習で使ったものや学習内容の要点等の掲示 等

・子どもの気付きや発見が他者に認められる環境の整備

- 例 子どもが集めた情報を友だちに伝えるコーナーや発表する場の設定
植物の飼育・栽培活動を通じ、生き物の成長過程から発見したり疑問を持ったり
したことを記録し発表する場の設定 等

【研究の視点3】人権課題に対応するカリキュラムづくり

1 各教科等における人権教育「知識的側面」の意識化

ねらいは「保育者や教師が各教科等の内容を人権課題の視点から捉え直すこと」にある。各教科等の指導内容に人権教育「知識的側面」に関わる内容が含まれており、それを意識化することで、より効果的な指導を行うことができると考える。

・各教科等における人権教育「知識的側面」に関わる内容の整理

- 【内容】① 各学年、各教科等の人権課題にかかわる内容を洗い出す。
② 各学年の内容を整理し、教科横断的なカリキュラム表を作成する。
③ 実施時期や学校行事等の関連を考慮し、カリキュラムを見直す。

等

2 家庭や地域を巻き込んだ教育課程の創造

ねらいは「学校・家庭・地域が同じビジョンをもって子どもと関わること」にある。人権教育リーフレット（広野町版）を活用し、家庭や地域と連携を図りながら教育課程を創り上げることで、学校園を中心にながら、地域全体に人権教育の理念を浸透させ、人権啓発を図ることができるようとする。

V 研究の検証・評価・普及

検証・評価

公開保育、公開授業時における園児、児童生徒の保育・学習状況の把握

公開保育、公開授業時において、参観した教職員・保護者・人権教育総合推進会議員・地域住民に対してのアンケートを実施し、保育、授業を通して園児、児童生徒の人権意識・人権感覚の状況を評価する。

意識調査の実施における人権意識や人権感覚の変容の把握

- 1 児童生徒に対する人権に関する意識調査の実施とその分析による人権意識の変容の把握（令和3年度）
- 2 教職員・保護者に対する人権に関する意識調査の実施とその分析による教職員の指導意識と家庭における人権意識の変容の把握（令和2、3年度の比較）
- 3 ハイパーQUによる要支援児童生徒及び児童生徒への支援内容の把握

普及

実践報告書と人権教育推進リーフレットの配付

事業実施による成果と課題を実践報告書としてまとめ配付することにより、他地域への普及・啓発を図る。町内では、全家庭に対して人権教育推進のリーフレットを配布することで、本町の人権教育推進に関する意識を高める。

各学校における全体計画に基づいた人権教育の継続

委託期間終了後も、子どもの「感」を大切にした教育活動を心掛け、自らの実践を省察するとともに、各校の人権教育全体計画をもとにして、計画的、継続的に人権教育を推進できるようにする。

研究主題

互いのよさを尊重し、新たな価値観を創り上げる子どもの育成
～子どもの「感」でつくる学校・家庭・地域が一体となった教育課程の創造～
広野町立広野こども園（代表）園長 根本 美江

I はじめに

広野こども園は、幼保連携型認定こども園として2019年4月に新たに開園した。東日本大震災及び原子力発電所の事故後に生まれた子どもたちが通園しているが、保護者の転居に伴う生活環境の変化や新たに他自治体から通園する園児の増加によるクラス内での人間関係の変化等が子どもたちに与える影響は大きい。園では、子どもたちの思いに寄り添った保育を心がけ、広野町内の関係機関と連携を図りながら、豊かな体験を通して、自信をもって活動を進めたり、友だちと協働したりする資質・能力の基礎を育成することを目指してきた。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの活動に制限が設けられた昨今の状況ではあるが、その中における本園の実践について述べていくことにする。

II 研究の内容

1 子どもの「感」を意識した保育づくり

(1) 3年保育5歳児の実践より

- ① 保育名「友だちの話を聞いてみよう」
(領域：人間関係、言葉)
- ② ねらい

日常生活における子どもたちの悩みや相談事を聞く活動を通して、友だちの思いや考えに気づき、互いに思いやる心情を育てる。

③ 子どもの姿から

自分の思いを上手く出せない、伝えられない子が多く、自分の考えや思いだけを主張しすぎてトラブルになる子どもの姿が見られる。また友だちのことを心配してお世話をする子もいるが、相手の思いを考えられず手伝いすぎて友だちに迷惑をかける場合もある。

④ 保育者の願い

お互いに意見を出し合う中で、多様な考えが

あることに気づいてほしい。また、話し合いを通して協働して活動する風土を高め、安心感をもって生活できるようになってほしい。

⑤ 保育の実際について

保育者がいつものように絵本の読み聞かせをした後に、子どもたちに感想を聞いたり、生活の中で実際にあったトラブルの話を聞いたりした。すると子どもたちは「自由遊びをしているときに・・・」「遊ぶ時の約束を守ってくれない」など思い思いに自分たちのことを話し始めた。絵本の読み聞かせの内容をきっかけにし、子どもたちは話し合う必要感を高めていた。

保育者は、お互いに顔が見えるように形態を変えるよう指示し、子どもたちが安心して話せる場を設定した。そして「みんなが仲良くするためにには、どうすれば良いかな?」と問い合わせ、話し合いが始まった。(写真1)



写真1 円になり話し合いを始める子どもたち

保育者は、話し合いの過程を可視化するために子どもたちの意見をホワイトボードに板書した。そして、出し合った意見を基に生活する上の目標(ルール)を意識していくよう、学級に掲示物を作成し、そのまわりには子どもたち自身で自分の似顔絵を描いた。(写真2)

最初は「○○くんがこんなことをします」のような発言を繰り返していた子どもたちだが、話し合いが進むにつれ建設的な意見を言う子どもが増えてきた。絵本の読み聞かせをきっかけ

にした導入と安心して意見を述べる場の設定が、子どもたちの必要感と安心感を高め、合意形成につながったと言える。

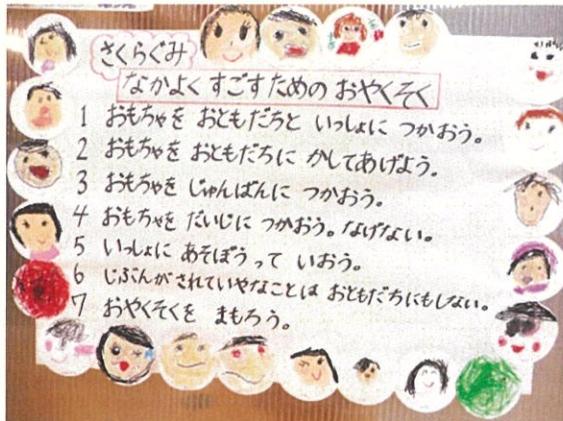


写真2 話合いによって作成されたクラスの約束

(2) 3年保育5歳児の実践より

① 保育名「サッカー遊びをしよう」

(領域：人間関係、健康)

② ねらい

外部講師との関わりを通して、体を動かすことの楽しさ、講師や友だち、保育者に認められることで、達成感を感じることができる。

③ 子どもの姿から

他者から認められる経験が少ないため、自信のない子どもが多く、特に初めて見るものや触れるものに対して消極的な子どもの姿が見られる。また、周りの友だちの中で大きく目立たない友だちの困り感に気付くことが難しい。

④ 保育者の願い

多くの友だちと関わることで友だちの表現やよさに目を向けてほしい。また、遊びを通して「できた！」という達成感を味わうことで、自信をもって様々な活動に参加してほしい。

⑤ 保育の実際について

運動遊びについてより専門的な指導をいただくこと、また日頃接することができない大人と関わりコミュニケーションをとること、これらの理由から地域のスポーツクラブから外部講師を招聘し、子どもと一緒に運動する場を設けた。

まずは、外部講師より活動内容を聞き、ボールに触れることから始まった。ボールを使った運動経験が浅い子どももいるので、誰もが簡単

に取り組めて「できた！」を繰り返し味わうことができる活動を取り入れた。(写真3) 外部講師の合図でピタッとボールを止めることができると「やったあ」と言って喜ぶ子どもの姿も見られた。



写真3 外部講師の合図によりボールを止めようとする子どもたち

最後にチームに分かれゲームを行い、体を動かすことを楽しむ子どもの姿が見られた。(写真4) 保育者や外部講師は、積極的に子どもたちの名前を呼びながら、動きを称賛する場を適時設けたことにより、子どもの活動に対する達成感を高めることができた。



写真4 一生懸命ボールを追いかける子どもたち

2 子どもの「感」を高める環境づくり

(1) 子どもの「安心感」を高める環境づくり

① 一人一人の帰属感を高める教室環境

学級における自分の役割を意識できるように、自分で描いたイラストを活用した「当番表」を作成したり(写真5)、子どもたちが作成した飾りや作品を掲示したりすることで、一人一人の帰属感を高め、安心して生活できるようにした。また先述した「写真2」のよ

うに、全員が参加して作成した学級の目標（ルール）も教室内に掲示した。



写真5 子どもの絵を活用した「当番表」

② 他者との交流を深める環境の整備

子どもの相互理解のきっかけになるように「誕生日コーナー」を設置したり（写真6）、町内の小学校、中学校、高等学校等の他校種の児童生徒やALT，地域住民との交流の場を設けたりすることで、多くの人の関わることができるようにした。



写真6 保育室内に掲示された誕生日

(2) 子どもの「達成感」を高める環境づくり

○ 学びの足跡が見える教室環境の整備と他者に認められる場の設定

子どもの作品や制作過程が見える教室環境を整備したり、子どもたちが友だちの活動を見守り称賛する場を設定したりすることで、子どもたち自身が「達成感」をもつことができるようになった。（写真7）



写真7 ゲームで最後まで残った友だちを見守り称賛の声をかける子どもたち

3 人権課題に対応するカリキュラムづくり

こども園における人権教育「知識的側面」を意識化するために、カリキュラムを作成した。ここでは、その一部について述べる。

(1) 町老人クラブと連携した交流活動

6月の「花いっぱい運動」や10月の「いもほり体験」を老人クラブの協力を得ながら実施してきた。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施は難しかったが、地域住民と協働体験を通じた「自己有用感」の向上が期待できる活動であり、高齢者の立場を理解することにもつながる活動であるため、今後も継続していきたいと考えている。

(2) ALTを招聘した保育の実践

「外国人や外国語に興味をもち、ALTと一緒に英語の時間を楽しんでほしい。また、多様な言語や人種があることを知り、多くの人と関わってほしい」このような保育者の願いからALTを招聘した保育を実践してきた。（写真8）子どもたちは、外国語の歌やゲームを楽しみながら、ALTと積極的に関わる姿が見られた。



写真8 ALTとゲームを楽しむ子どもたち

III おわりに

自分以外の他者と関わったり、相手のことを理解したりすることは子どもにとって大きなハードルである。しかし、その「困り感」に寄り添いながら、小学校や中学校、地域住民等と連携した保育を実践することで、「もっとこんなことやってみたい」「〇〇さんにほめられたよ！」と「期待感」「達成感」を高める姿が見られるようになった。保育者として、子どもの「感」に寄り添いながら、子ども一人一人の人権を尊重できるよう今後も努めたい。

研究主題

互いのよさを尊重し、新たな価値観を創り上げる子どもの育成
～子どもの「感」でつくる学校・家庭・地域が一体となった教育課程の創造～
広野町立広野小学校（代表）校長 井戸川 浩

I はじめに

本校の子どもたちは明るく素直であるが、一方で自分の行動や気持ちに自信が持てなかつたり、表現するのをためらったりする子どもたちも少なくない。しかし、昨年度から取り組んでいる、人権感覚の豊かな子どもたちの育成を目指した教育活動の実践により、子どもたちの相互理解の深まりや安心感の高まりが見られ、人と関わる意欲や自己肯定感が向上してきた。今年度も人権教育に主眼を置いた研究テーマに基づいて「自他の存在を肯定し、互いの存在を大切にする子ども」「他者と協働し新たな価値観を創り上げようとする子ども」の育成を目指し、昨年度に引き続き、子どもたちの内面にある「感」に寄り添いながら研究を進めてきた。

以上のことと踏まえ、本校での実践を述べていくこととする。

II 研究の内容

1 子どもの「感」を意識した授業づくり

(1) 第2学年図画工作科の実践より

「たのしかったよ ドキドキしたよ」(6/6時)

① 協働学習支援ツールを活用した、一人一人の思いの共有化【安心感・期待感】

作品を鑑賞する授業で、前半に「じょうかいタイム」を設けた。タブレット端末の協働学習支援ソフト「School Takt」上に子どもたち一人一人の作品を集約し、さらには電子黒板に映し出し、子どもたちはその画像を用いながら、自分の作品について、特徴や思いを全体に向けて発表した。子どもたちは、写真1のように、学習支援ソフトを用いて、ピンチアウトの拡大機能を使いながら、自分の作品にこめた思いを鑑賞のポイントとして伝える姿が見られた。また、学習支援ソフトを使用することにより、発表が苦手な子どもも「ここをがんばりました。

ぜひ見てください」と自信をもって伝える姿が見られた。さらに、授業後半の「いいところ見つけようタイム」では、「さっきAさんの言っていた色（の工夫）を見たいな」「Bくんの絵、もっと見たい」と言ったつぶやきも聞こえた。このことから「じょうかいタイム」での学習支援ソフトの活用は、一人一人の作品に対する思いを共有する上で有効な手立てとなつたことが分かった。



写真1 自分の作品のポイントを拡大して伝えようとする子ども

② 個々の見方や感じ方を自由に表現できる鑑賞場面の設定【安心感・達成感】

作品の「じょうかいタイム」終了後、「いいところ見つけようタイム」として、付箋を用いて作品の感想を伝え合う時間を設定した。教師は活動に入る前に、前回の鑑賞の時間の様子を振り返る時間を設け、よい見方や感じ方を価値付けながら全体で共有した。見方や感じ方の共有によって、学級全体で何を視点にして鑑賞すればよいのかが明確になり、意欲的に取り組む子どもたちの姿が見られた（写真2）。また、自分の感じ方を言葉でうまく伝えることができない子どもも、付箋を用いた交流により、積極的に感想を書き、友だちに伝えることができている様子が見られた。



写真2 自分の見方や感じ方を付箋に書き、友だちに伝えようとする子どもたち

(2) 第3学年算数科の実践より

「あまりのあるわり算」(1/7時)

① 既習事項との違いから課題意識を明確にする課題の提示【困り感・期待感】

課題把握の段階において、教師はまず、「ゼリーが□こあります。1人に3こずつ分けると、何人に分けられますか」と、わられる数が□で表された問題を提示した。初めに既習のわりきれる数「12」「15」を□にあてはめると、子どもたちは「できる」と自信をもって答えていた。

次に、未習の「14」を提示すると、子どもたちは困った表情を浮かべ、「できない」「いや、できるかも」と戸惑う様子が見られた(写真3)。子どもたちから表出された困り感に、教師が「どうして14だと困っているの」と問い合わせることで、「今までと違い九九の中に答えがない」という子どもの思いを引き出し、本時の課題を設定した。子どもたちの困り感をあえて表させ、解き明かすべき課題を明確にすることで、困り感は「解き明かしたい」という必要感へ変容する。そのため、以降の学習活動において、子どもたちは解決方法を自己選択したり、グループで話し合ったりと課題解決に向けて主体的に取り組むことができていた。

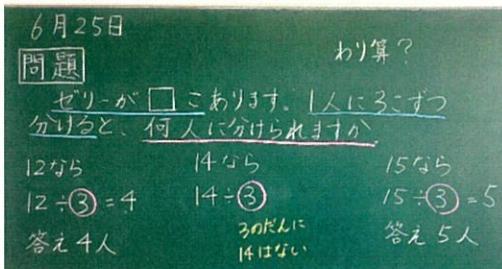


写真3 子どもの困り感を引き出す課題提示

② 問い返しによる考え方の共有化と統合化【安心感・達成感】

全体交流の場面において、A児は図を用いて考え方を説明したが、周りの子どもは理解していない様子が見られた。そこで教師は、図に書かれた記号や数字について「これはどういう意味なのか」と全体へ問い合わせし、話し合わせたり、分かった所までを再生させたりしながら、A児

の考えを全体で共有できるようコーディネートしていった(写真4)。数人の子どもたちがつないだ説明によって、A児が書いている数字が余りを表すことに子どもたちが気付いた時、教室に「そういうことか。」と納得の声があがつた。教師が子どもの悩んでいる姿を見取り、何が分からぬのか、どこまでが分かったのかを問い合わせながらつないだことで、子どもたちの確かな理解につながったことが分かる。また、A児の方法に納得した子どもたちに、「異なる解決方法でも考え方の共通点はあるか」と教師が問い合わせすることで、子どもたちは、どの考え方も 3×4 の考え方で求めていると統合的に考えることができた。一人一人の考え方を大切にした教師の問い合わせによって、子どもたちは自分たちの力で課題を解決する達成感を味わうことができた。



写真4 自分の言葉で友だちの考え方を再生する子ども

(3) 第6学年国語科の実践より

「作品の世界をとらえ、自分の考え方を書こう『やまなし』資料 イーハトーブの夢」(6/8時)

① 自由交流の時間の確保【安心感】

子どもたちは、自由交流の時間で、自由に席を移動しグループをつくり、お気に入りの表現を友だちと伝え合った。活動の中で、自分の考え方に対して「その表現、いいよね」と、友だちから声がかかる場面も見られた。始めは、ノートと教師が示した話型を見ながら話していた子どもも、次第に何も見ずに考え方を伝えられるようになっていく様子も見られた。このことから、自由交流を通して、自分の考え方を相手に認め

られたという経験をくり返すことが、安心感を高め自信につながったと考えられる。また、教師は、授業全体において一人一人の読み方が様々でよいことを子どもたちに示した。導入では、「トブン」という表現を自分のイメージ



写真5　自由交流において友だちの目を見ながら考えを聴く子どもたち

で声に出して読む時間を設定し、それぞれが違ったイメージをもっていることを表出させるとともに、それぞれの読みを価値付け認めていた。また、自由交流においても、子どもの交流の様子を見取り、「そういうイメージもあるんだね。」と個々の考え方を認めて価値付けていた。このような教師の働きかけが「どんな考え方を話しても受け止めてくれる」という安心感につながり、活発な自由交流が促されたと考えられる(写真5)。このような自由交流の時間を過ごした子どもたちは、発表が苦手な子どもも含めて全員が、全体発表の時間で、自信をもってお気に入りの場面について発表することができた。

② 構造的な板書による思考過程の可視化 【期待感・達成感】

教師は、子どもたちが発表したお気に入りの表現を聞きながら、模造紙にまとめていった。(写真6) 発表された表現を、「谷川の様子」「カニの様子」「落ちてきた物」と場面毎に整理するとともに、対比している表現については、上下で見やすい位置に配置するよう工夫した。この構造的な板書により、子どもたちは「五月」と「十二月」を比べると対比になる表現が多いことに気付き、本時のねらいである「やまなしの世界を味わう」ためには、対比の表現に注目して読むことが大切であることを実感できた。学習感想では、「対比があることで、五月と十

二月の違いが際立っていた」「対比によって違いが分かりやすくなった」等の対比の効果についての記述が見られた。このことから、構造的な板書により対比表現に着目しやすくなっこことで、子どもたちは、やまなしの世界を今までより味わうことができたという達成感を得ることができたと考えることができる。

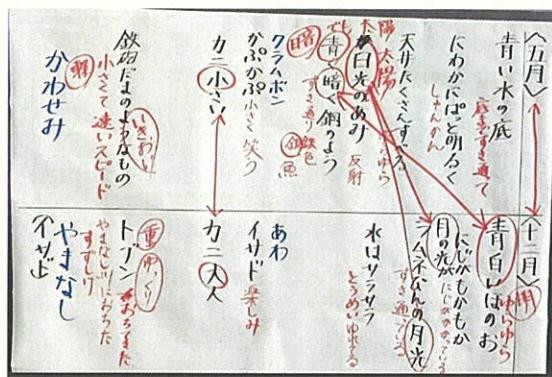


写真6　思考過程を可視化する構造的な板書の一部

2 子どもの「感」を高める環境づくり

QU テストの結果を考察し、それぞれの学級の特徴、学校としての傾向をふまえて子どもの「感」を高める環境づくりを進め、実態に応じて様々な取り組みを行った。

(1) hyper-QU の結果と学級の取組みについて (低・中・高学年抜粋)

<A学級>

○ 結果

被侵害得点は全体的に低く、学級のルールや行動規範が、ほとんどの子どもたちに共有されていると考えられる。しかし、学級全体が一つの方向にまとまっている時に、それにのれない一部の子どもがいる可能性がある。「親和的なまとまりのある学級集団」と判定されている。

○ 取り組み・支援について

学級の雰囲気にのれない子どもたちへの個別の声掛けやグループの意図的構成を意識したい。また、子どもたちの意見を取り入れて、計画・活動させ、一人一人の子どもが活躍できる機会を作っている。ふりかえりの際には、子どもたちの行動をほめ、達成感を感じられるようにしている。

<B学級>

○ 結果

本学級の子どもたちは「満足群」「非承認群」「侵害行為認知群」「不満足群」にそれぞれ分布していることが想定される。子どもたちの間でルールや行動規範の定着に不十分な面があり、その中で子どもたちは数人の友だちと思い思いに学級生活をしている「拡散した学級集団」と判定される。

○ 取り組み・支援について

学習や活動をさせる前に、取り組む内容とその際のルールや子どもたちの役割を全体で確認する。さらに活動後に、取り組んだ内容とルールに沿って行動できたか、各役割の責任を果たせたかを認めることを大切に評価していくようとする。

<C学級>

○ 結果

非承認得点は全体的に高く、子どもたちは緊張感も比較的少なく、自由に生活や活動をしていると考えられる。一方で被侵害得点には差が見られ、子どもたちの間で学級のルールや行動の規範の定着が不十分であり、責任感の低下などが見られると考えられる。「ゆるみのある学級集団」と判定されている。

○ 取り組み・支援について

子どもたちのソーシャルスキルに大きな差があるため、リフレーミング、アンガーマネジメント、意見調整などのソーシャルスキルトレーニングを学級活動の時間に行っていている。また、朝や帰りの時間を用いて、子どもたちの考えたゲームや係活動などを多く取り入れ、協力する楽しさが味わえる体験を取り入れている。

(2) 子どもの「安心感」を高める環境づくり

① 一人一人の帰属感を高めるための教室環境の整備

ア 子どもの思いを表現した掲示

子ども一人一人が描いた自画像（写真7）や、全員の手型で囲んだ学級目標（写真8）、子ども

たちの思いでつくられた学級目標（写真9）などを掲示することで、一人一人の帰属感を高め、学級内で安心しながら生活できるようにした。



写真7 自画像を教室内に掲示。自分や友だちの顔がすらりと並ぶ。（1年教室より）



写真8 一人一人の手型が葉となり、全員で1本の木をつくっている学級目標（3年教室より）



写真9 子どもたちが考えたキャラクターコピーが学級目標に盛り込まれており、掲示物も子どもの思いで作られている。（5年教室より）

イ 家庭からのメッセージ

授業参観時に、子どもたちの活躍の様子や家庭での頑張りの様子などを家族の言葉でのメッセージとして書いてもらった。当日都合が悪い家庭からは、後日回収して集約し、掲示した。「家の人は見てくれている」「こんなことも気付いてくれている」と掲示後ニコニコしながら、また、恥ずかしそうに見合っている姿が見られた（写真10）。今後、個別のメッセージだけでなく、学校での取り組みの中で、保護者が子どもたちに願うことなども取り上げていきた

いと考えている。



写真 10 家族からのメッセージを読み合う子どもたち

② 他者との相互理解や交流を深める環境の整備

ア 「ひろのっ子 聴き方・話し方」

本校子どもたちの課題の一つである「聞き方・話し方」の取り組みを、今年度も継続して実践してきた。今年度は、重点目標を「伝え 聴き つながる」と設定している。重点目標に、人権教育推進の観点を加え、「聞き方・話し方」の低・中・高学年ブロック毎のモデル(写真 11)を教室に掲示することで、子どもたちがモデルを意識して話合いや発表が行えるようにしてきている。また「聞き方」を意識させることで、発表者に体を向けて話を聞いたり、うなずきながら聞いたりする姿も増え、自分の意見を表出することへの安心感が高まってきた。

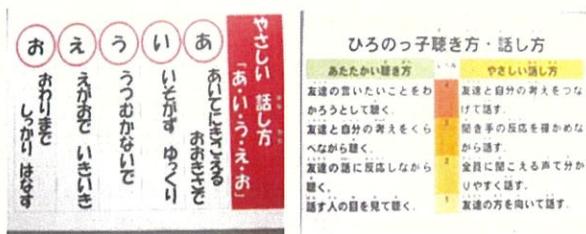


写真 11 低学年の話し方のモデル（左）とレベル別に示した高学年の聞き方・話し方のモデル（右）

イ グループエンカウンター

各学級へソーシャルスキルトレーニング・グループエンカウンター資料集や人権教育の実践事例集を利用し、学級の実態に応じ実践できるようにした。4~5人のグループになって順番にさいころを振り、出た目のお題を伝え合う「さいころトーキング」を行った学級では、子どもが活発に伝え合う姿が見られ、

楽しみながらお互いへの理解を深めることができた(写真 12・13)。



写真 12 身を乗り出して友だちの話を聴こうとする様子

☆さいころトーキング

みんなのことをたくさん聞けたので、よかって思いました。こなつかしい内風をたしてみうちゃんになりましたといっていたので、おもしろかったです。
またやってみたいです。

写真 13 サイコロトーキング後のふりかえりシート

(3) 子どもの「達成感」を高める環境づくり

① 学びの足跡が見える環境の整備

子どもが行事を振り返り、自身の成長を実感しながら「達成感」を味わう一助とするために、昇降口前の子どもたちの目に留まる場所に「広野小～1年間のあゆみ～」コーナーを今年度も設置した。1年間の子どもたちの様子を写真で掲示し、そこに教師が子どもの「感」に寄り添ったコメントを加え、子どもたちの努力している姿や誰かのために頑張っている姿を中心に価値付けていった。子どもが写真を見て自分の活動に満足したり、価値付けられた活動がまわりの子どもたちに広がったりしていく様子が見られた。(写真 14)



写真 14 これまでの活動を写真で振り返る子どもたち

新型コロナウイルスの影響で大きな行事を実施できない状況ではあるが、普段の生活での子どもたちの姿に価値を見出し、絶えず価値付けながら引き続き取り組んでいきたい。

② 子どもの気付きや発見が他者に認められる環境の整備

子ども一人一人が、学校生活において経験したことや学んだことを積極的に発信できる環境を学校全体で整備した。6学年では、国語科「やまなし」の学習の単元末に作成した一人一人の「紹介カード」を学年ホールに掲示した。その掲示により、自分と違った捉え方をしている友だちがいることに気付き、「○○さんは、そう考えていたんだね」と共感的に「紹介カード」を読み合う姿が見られた（写真15）。



写真15 「わたしのおすすめのワンシーン」の掲示

また4学年では、それぞれのグループに分かれて作成した新聞を昇降口前に掲示した。そうすることで、他学年が新聞を読みながら「4年生になるとこんなことをやるんだね」とつぶやく姿も見られた。

学級内だけではなく学年、学校へと子どもの気付きや学びを発信する環境を整備し、他者に認められる機会を増やすことで達成感や自己有用感を高めることができた（写真16）。



写真16 全校生に向けた学級新聞の掲示

3 人権課題に対応するカリキュラムづくり

各教科等における人権教育「知識的側面」を意識化するために、カリキュラムを作成した。ここでは、その一部について述べる。

(1) 第3学年 道徳の実践より

「オリンピックのフェアプレー」（9月）

資料を使い、様々な国の人たちが、国は違えどもお互いを思いながら戦う姿を通して、相手を尊重しながら生活する大切さを学ぶ。その後、学級全員で東京オリンピック・パラリンピックの映像を視聴し、感じたことを話し合った。

(2) 第4学年 学級活動の実践より

「富岡支援学校との交流」（6・9月）

オンラインで交流し、学校の様子や好きな物などを紹介しあい、相互理解を図った。また2回目には支援学校の先生が来校し、障がいの種類やそれに応じた対応の仕方を教えてもらう。多様性を尊重しながら他者と生活することの大切さを考える実践だった。

III おわりに

実践を振り返り、子どもたちが前向きに学校生活を送ろうとする姿が見られるようになった。加えて、友だちや教師、保護者、他校の子どもたちなど自分以外の人と関わる経験を通して、自分も相手も大切にしながら生活するようになってきている。教師も子どもたちの思いを大切にする意識が高くなり、子どもたちを認める場面がより多くなった。それに伴って子どもたちの被受容感なども高まった。これは、授業づくりや環境づくりを含むすべての教育活動において、子どもの「感」に寄り添いながら、人権教育を通じて育てたい子どもの姿を明確にし、育成に取り組んできた結果である。さらにそこに保護者にも関わってもらったことで、身近な人との深い関わりができ、子どもの自己肯定感を高めることができたと考えられる。今後も、子どもたちが、自分も他の人も大切にできる子どもの育成に尽力していきたい。

研究主題

互いのよさを尊重し、新たな価値観を創り上げる子どもの育成
～子どもの「感」でつくる学校・家庭・地域が一体となった教育課程の創造～
広野町立広野中学校（代表）校長 小林 喜徳

I はじめに

東日本大震災及び原子力発電所の事故後の生活環境の変化に伴い、多くの困り感や悩みを抱える子どもたちが増加している傾向にある。ゆえに、学校では自己肯定感を高め、自分の価値を認識しつつ、互いの多様性を尊重し認め合い、他者と協働しながら学び合う資質・能力を備えた子どもを育てていく必要がある。

そこで、本校の今年度の重点目標は「認め合い、学び合い、ともに成長していく」とした。

今年度から全国よりJFAアカデミーの生徒が入学し、多様性を受け入れる態度をいかに育てるかということが、新たな課題の一つとしてでてきたところである。今後は他者を良く理解し、共に成長できる方法を模索し、実行していく必要がある。そして、学校だけでなく家庭や地域が一体となった教育活動を実施できるカリキュラムを作成し実践していくことが有効であると考えた。

このような現状を踏まえ、本校の実践について述べていくこととする。

II 研究の内容

1 子どもの「感」を意識した授業づくり

(1) 第3学年道徳科の実践より

① 主題名 いじめのない世界へ

(A-1 自主、自律、自由と責任)

② 教材名 ある日の午後から

(出典：新訂 新しい道徳 東京書籍)

③ ねらい

主人公の心情の変化に着目して間違った言動を考えることで、自主的な考えのもとに誠実に行動し、行動の結果に責任をもとうとする心情を育てる。

④ 人権教育にかかわる主張点

ア 事前アンケートを活用した振り返り・考察

【困り感・期待感】

イ 多面的な考え方を引き出す中心発問と多角的な補助発問【安心感・必要感】

ウ 教材との出会いを通して、自己を見つめ直す場の設定【困り感・達成感】

⑤ 学習内容・活動

ア 本時のテーマを考える

事前アンケートを振り返り、本時の課題把握につなげた。

「いじめにかかわってしまったとき、君ならどうしますか？」

イ 「ある日の午後から」を読んで話し合う。

教材の前半と後半に分け範読し、主人公の心情を考える。各場面のひかるの心情の割合と変化を共有できるように、マグネットや数直線を活用して黒板に整理した。（写真1）

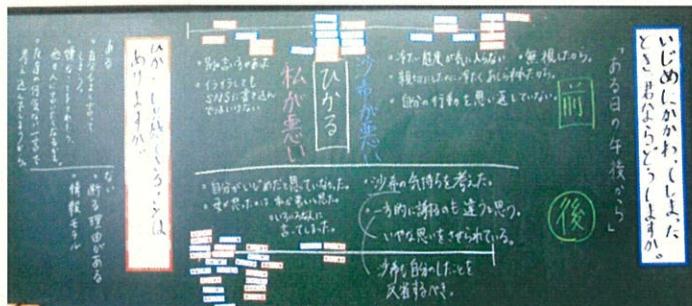


写真1 数直線を活用し生徒の思いを可視化した板書

ウ 中心発問について考える。

「ひかるに共感できるところはありますか」

中心発問についてタブレット端末を使用し、自由に意見交換を行った。（写真2）



写真2 自由に意見交換を行う子どもたち

エ 本時の振り返りを行う。

友達の意見をもとに、本時の課題について自分の考えを記入した。

⑥ 考察

○自主的な考え方のもとに誠実に行動し、行動の結果に責任をもつ大切さについて考えさせることができた。

●生徒に考えさせる課題を1つに絞れば、生徒同士で議論し合う時間が確保でき、さらに考えを深め合うことができたのではないか。

(2) 第2学年特別活動の実践より

① 議題名

みんなの合唱をパーアップさせよう！

(学級における生活上の諸問題の解決)

② ねらい

互いの思いを大切にしながら伝え合うことにより学級への所属感を高め、よりよい集団決定ができるようにする。

③ 人権教育にかかわる主張点

ア 課題意識の共有、話し合い活動の振り返りと称賛、実践する場の設定【困り感・期待感・達成感】

イ 互いの意見を大切にしながら、安心して話し合うことができる場の設定【安心感】

④ 学習活動・内容

ア 提案理由や話し合いのめあての確認

合唱をよりよくするための対策を考えよう

イ 話合い

○話し合うこと①昨年度の合唱の振り返り

・絶対達成する目標として全員で合わせて歌う回数を決めたので、たくさん練習しようとまとまることができた。

・昼休みはパート練習と決めて練習したのが良かった。

・練習に遅れる人がいたので、5分前行動できるように意識する。

○話し合うこと②今年度の対策

・声を大きく出すことができるよう発声練習をする。

・目標回数を決めて歌う。(50~70回)



写真3 各グループで行われた話し合いの様子

ウ 決まったことを発表する。

・絶対達成する目標「本番まで60回合わせる」

・最高目標「一人一人が声を出し、笑顔で歌う」



写真4 決まったことを整理する計画委員

エ 話合いの振り返りを行う

・互いの意見をうなずきながら聞いて、認め合っていた。

・意見をまとめるとときに建設的な意見が出てこなかった。計画委員は「キーワードは何だと思いますか」と全体に問い合わせ、全員が話しやすい質問に変えた。臨機応変に進める姿が良かった。

⑤ 考察

○議題は合唱発表の練習が開始した時期であり「去年より一致団結して練習し、いい合唱にしたい」という生徒の願いから選定したこと、生徒一人一人が積極的に意見を述べる姿が見られた。

○昨年度の活動の振り返りでは個人で付箋に意見を書かせた。グループ内で意見の類似点

や相違点を比較しながら、振り返りの内容を深めることができた。

- 合唱の目標を立てることはできたが、具体的な練習方法まで考えることができなかつた。話合いの柱の意図が、計画委員から全体に伝わっていなかつたことが課題である。
- 計画委員が生徒同士の意見をつなげたり深めたりする会の運営のしかたについては解決策を模索しているところである。

(3) 第1学年道徳科の実践より

- ① 主題名 いのちを考える
(D-19 生命の尊さ)
- ② 教材名 いのちって何だろう
(出典:新訂 新しい道徳 東京書籍)
- ③ ねらい
命の尊さを守るためにどうすればよいかを考えることで、かけがえのない「いのち」を大切にしようとする心情を育てる。
- ④ 人権教育にかかわる主張点
ア 日常生活に関連する教材を活用した話合いの工夫 【困り感・必要感】
イ 多様な考え方を引き出す教師の働きかけ 【達成感・安心感】
- ⑤ 学習内容・活動
ア 本時のテーマを考える。

事前アンケートを振り返り、本時の課題把握につなげる。(写真5)

「いのち」の大切さについて考えよう

イ 「いのちって何だろう」を読んで話し合う。



写真5 アンケート結果を確認し、話合いにつなげる子どもたち

「いのちって何だろう」という作者の問い合わせについて、自分の考えをまとめ、学級イメージマップをつくり、学級全体で共有する。

ウ 中心発問について考える。

「なぜいのちは自分の勝手にはならないのか」

中心発問についてタブレット端末を使用し、自由に意見交換を行う。(写真6)



写真6 タブレット端末を利用して意見交換を行う子どもたち

エ 本時の振り返りを行う

友達の意見をもとに、本時の課題について自分の考えを記入する。

⑥ 考察

○「いのち」について多様な意見が出され、友達の意見を参考に自分の考えをまとめいく過程で、考えを深めることができた。

○話合いを行う中で、互いの意見を大切にし、尊重しあう態度が身についてきた。

●「いのち」を客観的に考えがちになり、自分のこととして捉え切れていないところがあったので、内容について自分事として考えることができるような方法を検討したい。

2 子どもの「感」を高める環境づくり

(1) 異学年との交流を行う活動

スプリングレクでは、学年縦割りに班を作り協力してクイズに答えるというような、学年の枠をこえた人間関係作りを行っている。(写真7)そこで他人を思いやる心や下級生や上級生としての役割を考えることで、人とのつながりを大切にできる生徒の育成に努めてきた。



写真7 異学年での活動を行うスプリングレク

(2) 地域人材を活用した人権啓発

人権擁護委員の方を講師に迎え、人権教室を行った。子どもの権利条約や差別の禁止について学んだ。生徒たちは、話を聞きながらいじめや差別のない社会に向けて、自分として何ができるかを真剣に考えることができた。(写真8)

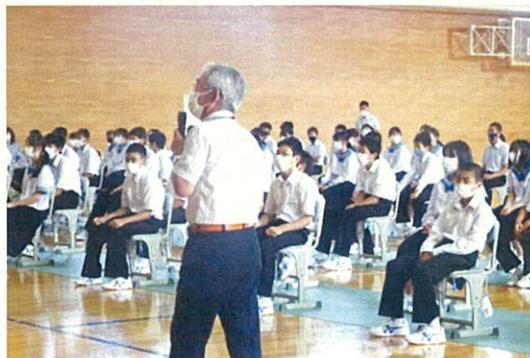


写真8 SDGsの視点から人権について考えた「人権教室」

(3) 地域への所属感を高める小中連携活動

3年生は広野小6年生と共にボランティア活動を行った。自分たちで企画した活動内容を他校種の子どもたちとの協働作業を通して、それぞれが自分の役割を果たすことや上級生や下級生の枠をこえて、身近な地域の清掃活動を行う意義やお互いのことを尊重することの大切さを学んだ。(写真9)



写真9 自分の役割を感じたボランティア活動

(4) 学級への所属感を高める学級掲示

一人ひとりの自己存在感を高める学級掲示を行うことで、自分は学級の一員であるという所属感を高めることができている。一人一役の係分担を行い、お互いが協力し合い、認め合うことができる人間関係作りを目指した学級経営を行ってきた。



写真10 生徒一人一人の思いが溢れる学級目標

3 人権課題に対応するカリキュラムづくり

各教科等における人権教育「知識的側面」の意識化するために、各校園で作成したカリキュラム表については研究紀要の後頁に掲載する。ここではその一部について述べる。

(1) 第3学年学級活動の実践より

「かけがえのない自分と思春期の性

～助産師からのメッセージ～」

地域の助産師を招聘し、いのちの始まりや胎児期の育み等説明していただき、命の神秘さと尊さを再確認してきた。(写真11) 生徒は、自分の誕生してきた過程を振り返ることで、一人一人がかけがえのない存在であることを実感することができた。



写真11 自分の命や性について考える子どもたち

思春期にからだやこころにはどのような変化が起こるかを、キーワードが書いてあるカードを黒板に貼ることで、人間の性について考えた。成長していく思春期の心身の特徴を理解し、自分も相手も大切にして生活していくことが必要であることが実感できた。（写真12）



写真12 自他を大切にする意味を感じる子どもたち

（2）第3学年社会科の実践より

「社会の変化にともなって生まれた新しい人権が制限される事例なのかどうかを、公共の福祉と法や制度を根拠に説明することができる」というねらいで授業を行った。

① 授業の構想（課題解決に向けた活動）

- ア 全体で課題を把握する。
- イ 個人で考えをまとめる。
- ウ 班で協議し、考えをまとめる。
- エ 発表会を通して、より考えを深める。
- オ 個人で振り返り、考えを整理する。



写真13 新しい人権について考える話し合い

② 成果について

授業のねらいと構想がしっかりとしていたので、ぶれることなく課題に迫ることができた

ものと考える。また自分の考えをもとに、他の考え方等にも触れることができたので、他の考えにも耳を傾け、人権を尊重する態度の育成にもつながった。（写真14）



写真14 他グループの意見発表に耳を傾ける子どもたち

（3）総合的な学習の時間の実践より

「ふるさとの魅力を探す、伝える、創る」というテーマで探究的な学習を進めた。探究する過程において、東日本大震災を経験した地域住民との関わりや広野町に縁のある他地域の住民と関わること（写真15）により「大震災や原子力発電所の事故」「町の復興」「これから目指す地域像」等について、多面的・多角的に考えることができた。



写真15 オンラインで他地域の住民と関わる様子

また、ふるさとで働く地域住民との関わりを通して、その人のもつ考え方方にふれ、様々な立場の方（職業の方）を尊重する姿が見られるようになった。第2学年の生徒は、探究したことを基に「職業と人生の選択」をテーマに劇を作成し、保護者や教育関係者向けに披露した。こどもの「自己決定」を尊重する大切さを大人が考えるよい機会となった。

その後作成した「町の職業人ブック」(写真16)を地域住民や保護者に配付した。



写真16 復興地域で働く人を取材しました冊子

(4) 学校行事「3・11を考える会」より

「東日本大震災及び原子力発電所の事故の記憶を風化させず、困難な状況においても前向きに歩んではほしい」という願いを込め、小学5年生で震災を経験した講師（町内出身）を招聘した「3・11を考える会」を実施した。当時の広野小学校の状況や家族の様子、避難の状況等について説明した後に、インターハイ優勝した高校時代や箱根駅伝に出場した大学時代の心境について話した。（写真17）



写真17 地元出身者を招聘した「3・11を考える会」

双葉郡内から避難した生徒が多くいる中でみんなが差別することなく楽しく生活できた中学校生活の様子や、震災をマイナスと捉え

ず人生の契機として前向きに陸上競技に取り組んだ競技生活についての講話は、生徒にとって有意義な内容となった。

生徒の感想の中には「困った状況でも前向きに捉えて、自分の夢に向かってがんばりたい」「（半澤さんが自分が活躍することでそうしたように）より多くの人にこの地域のことを伝えていきたい」のような内容があった。

III おわりに

本研究を通しての成果と課題を述べる。

(1) 成果

○子どもの「感」を意識した授業や子どもの「感」を高める環境づくりを行うことで、互いに思いやりの気持ちや優しい気持ちをもって接することができ、自他を大切にする人権意識が高まった。

○人権課題に対応するカリキュラムづくりを行ったことで、各教科等における人権教育の「知識的側面」を意識化することができ、より効果的な指導ができた。

○学校と家庭・地域が一体となって子どもたちを育て、見守ってきたことで、互いのよさを知り、尊重し合う子どもの育成ができた。また、保護者や地域住民が積極的に学校の教育活動に関わることで、生徒自身が学校外の人の話を受け入れ、より多様な立場の方々の意見を尊重する素地ができた。

(2) 課題

○子ども同士が、多様性を受け入れる態度は育ってきたが、個人差があり、まだ半ばである部分がある。本研究で高めた人権意識を学校生活でどう実践させていくかについて、今後継続して方法を模索していく必要がある。

○これまで様々な人権教育を意識した実践を行い、成果を上げることができたが、今後も一人一人が互いを大切にして過ごせる学校を作るために、園小中のみならず、家庭・地域が一体となって人権教育を意識した取り組みを継続して行っていきたい。

広野町人権教育カリキュラム

	4月	5月	6月	7・8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
こども園				② 人間関係・環境「お花をうえよう」		② 人間関係・環境「みんなでいもほりをしよう」		③ 人間関係・運動「サッカー遊びをしよう」		⑥ 人間関係・言葉「美しんで英語にふれよう」	
小学1年						② 道徳「おとしよりといっしょに」		⑩ 学活「情報モラル教室」	⑫ 学活「男の子・女の子」		
小学2年				③ 道徳「オリンピックとパラリンピックのはた」	② 道徳「わたしのおじいさん、おかあさん」	⑥ 道徳「ジョゼんとおりがみ」	⑩ 学活「情報モラル教室」	⑫ 学活「自分の体を知ろう」			
小学3年				② ③ 学活「人権教室」	③ 学活「放射線教室」	⑪ 学活「情報モラル教室」	⑬ 学活「災害から身を守るために」	② 道徳「おばあちゃんのコースター」	⑥ 道徳「海をわたるランドセル」	⑭ 学活「わたしの誕生日」	
小学4年				⑥ 外国語「Hello world」	③ 学活「富岡支援学校との交流」	⑫ 学活「情報モラル教室」	⑬ 学活「災害から身を守るために」	② ③ 学活「富岡支援学校との交流」	⑯ 体育「青ちゅくわたし」	⑮ 道徳「レスキュー隊」	
					⑬ 社会「自然災害から暮らしを守る」	⑭ 学活「放射線教室」	⑮ 学活「災害から身を守るために」	⑬ 学活「災害から身を守るために」	⑰ 体育「青ちゅくわたし」	⑯ 体育「大きくなつた私たち」	

①女性 ②高齢者 ③障がい者 ④同和問題 ⑤アイヌの人々 ⑥外国人 ⑦HIV感染者等 ⑧ハンセン病患者等 ⑨刑を終えて出所した人 ⑩犯罪被害者等 ⑪北朝鮮当局による拉致問題等 ⑫性的指向・性自認 ⑬震災、放射線に関する内容

⑩インターネットによる人権侵害
※太字は広野町における重点内容

広野町人権教育カリキュラム

	4月	5月	6月	7・8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学 5年											
小学 6年											
中学 1年											
中学 2年											
中学 3年											

- ①女性 ②高齢者 ③障がい者 ④同和問題 ⑤アイヌの人々 ⑥外国人 ⑦HIV感染者等 ⑧刑を終えて出所した人 ⑨犯罪被害者等 ⑩インターネットによる人権侵害
 ⑪北朝鮮当局による拉致問題等 ⑫性的指向・性自認 ⑬震災、放射線に関する内容

※太字は広野町における重点内容

■ 第2学年2組 道徳科学習指導案 ■

日時 令和2年11月27日(金) 第5校時
場所 2年2組教室 指導者 四家 鈴菜

- 1 主題名 ひとりひとりを たいせつに (C-11 公正、公平、社会正義)
2 教材名 のこぎり山の大ぶつ (出典: 小学どうとく ゆたかなこころ2年 光文書院)

3 主題設定の理由

(1) ねらいとする道徳的価値及び発達の課題と特性について

「みんな仲よくしましょう」というのは、よく言われる言葉であるが、人は「だれは好きだがだれは嫌い」という心を持っているのが普通だ。しかし、その好き嫌いにとらわれて、だれかをえこひいきしたり仲間外れにしたりすることがあってはならない。自分があまり好きでない、嫌いだと思う人に対しても、その人ならではのよさを見つけたり、区別せずに公平に接したりすることは社会生活においても大切なことである。

2年生の段階においては、発達的な特質から自己中心的な考え方をしがちである。そのため、人も自分と同じ感じ方や考え方であると考え、異なる感じ方や考え方を否定する傾向がある。一方、公正・公平でない不合理な状況は「おかしい」というように直感的に判断することができる。また、人の好き嫌いにとらわれず公正・公平に接することのよさも、実際の言動で表す難しさはあるものの、十分理解する心と力をもっている。

(2) 児童の実態について

本学級は、男子10名、女子6名の学級である。人権アンケート「考え方や感じ方には、人それぞれ違いがあってもよいと思いますか」という質問に対して、81%の児童が「そう思う」、残りの児童が「どちらかと言えばそう思う」と回答した。一方、休み時間等で、友だちに注意をする際、親しい友だちにだけ優しく接するなど、相手によって偏った接し方がしばしば見られる。

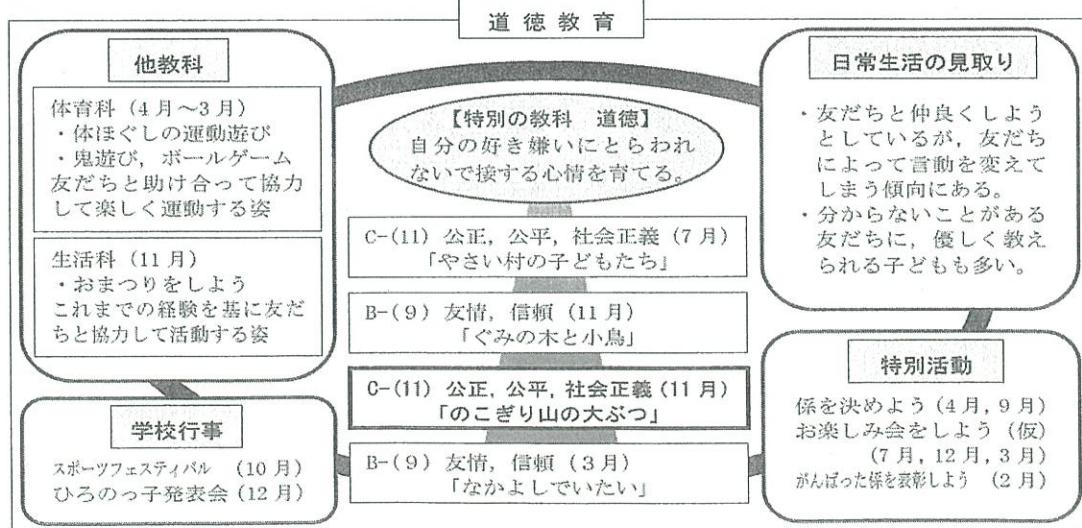
また、悩み事アンケートから「みんなは私の話を聞いてくれているのかな」と不安に感じている児童が数人いることが分かった。自分の考えがしっかりまとまってからでないと話すのが不安だったり、友だちと考えが違うと挙げていた手を下ろしたりしてしまう児童も多い。

(3) 教材及び指導について

本教材は、歩くのが遅いあかりと同じ班になって心配したりいらいらしたりする「ぼく」が、あかりに優しく接するみんなの姿から、自分を振り返り、公正・公平に接することの大切さやそのよさに気付く内容である。だれもがもっている人の好き嫌いや、自分の都合での差別的な言動等の不合理に気付かせ、公的な場においてはだれに対しても公正・公平でありたいと感じさせる教材である。関連する内容項目として友情、信頼がある。

事前に、公正・公平に関連する絵本の読み聞かせをすることで、公正・公平でない不合理な状況に気付く感覚を養う。本時では、中心発問に対しての意見を共有する際、共感や再生、補足説明だけでなく「どうしてそう思ったの?」「あかりさんではなくて仲の良い友だちだったら何て言っていたかな?」などと問い合わせる。そうすることで、主人公の置かれている状況を多面的・多角的に捉えることができるようになる。また、「今の○○さんの考え方でどんなところが大事だと思った?」などと問い合わせし、友だちの考えを聴くことを意識させ、安心して話せる支持的風土を醸成していく。終末では、公正・公平の良さを捉えられるよう、表情の変化が視覚的に捉えられる掲示物を用いる。そして、クラスのみんなが誰一人欠けずに仲良く過ごせるよう助け合うことの大切さに気づき、困っている友だちを助けようとする実践意欲を高めることができるようになる。

4 主題のつながり及び他の教育活動等との関連



5 本時の学習

(1) 本時のねらい

「みんなが笑顔になるために必要なこと」について話し合う活動を通して、自分の好き嫌いにとらわれず、人と接しようとする心情を育てる。

(2) 子どもの「感」を引き出す手立て

①思いや考えを共有し、それぞれの意見の良さを広げ深めるためのコーディネート【安心感】

児童の多様な考え方を引き出すために、考えの根拠を問い合わせたり、意図的指名を行ったりする。それらの多様な考えを共有する際には、前の人への意見をつないで話合いを行うことで、発表した児童が「みんなに自分の意見を聞いてもらえた」と思える、安心感を高めることができるようとする。

②登場人物の心情整理【必要感】

「ぼく」だけでなく、あかりさんや班のみんなの気持ちを考えることにより「ぼく」を客観視させ、友だちに対し「公正・公平に接すること」への必要感を高められるようにする。

③思考の深まりを感じさせる構造的な板書【達成感】

終末では、導入と同様の発問をし、子ども一人一人が振り返りを行う。互いの考えを共有し、掲示物を用いた板書を使うことで、導入と終末との考え方の変容を実感できるようにする。

(3) 指導過程

学習活動・内容 ◎中心発問	時間	○指導上の留意点・「感」を引き出す手立て ●評価
1 学校生活の場面から、本時の学習課題をつかむ。 みんなが、えがおになるために、ひつよくなことは何だろう。	5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教材文の状況と関連した学校生活場面を提示することで、子どもたちのありのままの思いを引き出せるようにする。 ○ 人を笑顔にするための働きかけを「笑顔パワー」として可視化することで、相手によって「笑顔パワー」を送る量が異なることを捉えさせ、誰にでも公平に接することの良さと難しさについて問題意識をもたせる。
2 「のこぎり山の大ぶつ」を読んで話し合い、多様な価値観にふれる。 (1) 登場人物の状況について考える。 【ぼく (こうだい)】 ・初めはあかりさんのことを考えていないかったけど、途中にははつとした。 【あかりさん】 ・歩くのが苦手だが、一生懸命に登る。 【班のみんな】 ・心配して声をかける。 (2) 「ぼく」がはつとしたときの気持ちについて話し合う。 ◎どうして「ぼく」ははつとしたのかな。 ・あかりさんにきつく言って悪かったと思ったから。 ・みんながあかりさんを助けているのを見たから。 ・がんばっているあかりさんを助けたくなったから。 (3) 「ありがとう」と言われた後の「ぼく」の気持ちを考える。 ・声をかけてよかったです。 ・にこにこしてくれてうれしいな。	25 (5) (15) (5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次の発問で全員が自信をもって考えを書けるよう、「ぼく」の変化に至るまでの過程を「ぼく」と他の登場人物の考えを比べながら状況を確認する。(手立て②) ○ 考えの根拠を問い合わせながら、多様な考え方を引き出すことで、主人公の行動や心情に様々な見方があつてよいことや、たとえ少数意見でも考えを表現してよいという安心感をつくる。(手立て①) ● 「ぼく」が自分の都合で差別的言動をしてしまったことに気づいたか。(発表・ワークシート) ○ 登場人物の表情を表した掲示物を用いることで、教材文の始めと終末での全員の気持ちの変化を視覚的に捉えられるようにする。
3 授業導入と終末の自分の考えを比較しながら学習のまとめをする。 ・相手の気持ちを考える。 ・誰にでも同じように笑顔パワーを送る。	15	<ul style="list-style-type: none"> ○ 導入と同様の発問をし、子ども一人一人が振り返りを行う。互いの考えを共有し、掲示物を用いた板書を使うことで、導入と終末との考え方の変容を実感できるようにする(手立て③) ● 好き嫌いにとらわれず、一人ひとりを大切にして生活していきたいと思っているか。(発表・ワークシート) ○ 授業後にも常時、学びの振り返りができるよう、まとめとして、カードにキーワードをまとめる。

■ 第4学年1組 算数科学習指導案 ■

日時 令和2年11月27日(金) 第5校時
場所 4年1組教室 指導者 藤原 実紀

1 単元名 垂直、平行と四角形「四角形の特徴を調べよう」

2 単元の目標

- 直線の垂直や平行の関係を理解し、それらを活用して平行四辺形やひし形、台形の特徴について理解している。
【知識・技能】
- 辺の位置関係や構成要素に着目して、様々な四角形の性質を見出して表現したり、様々な四角形と対角線の特徴を整理して考え、説明したりしている。
【思考・判断・表現】
- 身の回りから直線の垂直や平行の関係、様々な四角形を見出すことで学習内容を振り返り、多面的にとらえ検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり数学のよさに気付き学習したことを今後の生活に活用しようとしている。
【主体的に学習に取り組む態度】

3 単元設定の理由

(1) 子どもの実態より

本学級は、男子11名、女子9名の学級である。学級の人間関係は大変よく、発表や話し合い活動への意欲は高いが、正解の確信が得られない発表は控える様子が見られる。事前アンケートでは、「算数が好きか」という質問に対して、約3割の児童が「好きではない・あまり好きではない」と回答し、その理由として、「自力解決時にどう解いていいか分からなくなる」「間違えることがかりする」を挙げていた。自力解決で見通しをもたせることや解答に至るまでの過程や発想のよさを見取り評価することの必要性が見えてきた。また、図形領域について、NRTや単元テスト結果から、二等辺三角形や正三角形の理解はほぼ全国平均ながらも、三角定規の角の大きさの問題に落ち込みが見られた。図形領域は特に操作活動を多く取り入れ実感を伴った理解を促していくたい。

(2) 教材について

本单元では、直線の位置関係や四角形についての観察や構成などの活動を通して、垂直や平行、対角線の交わり方や長さ、平行四辺形、ひし形、台形についての性質を見出し、これらの図形の構成の仕方にについて考え、見出した性質を基に、既習の正方形や長方形もとらえ直し、図形についての見方や感覚を豊かにすることをねらいとしている。

子どもたちは、第2学年で長方形、正方形、直角三角形を、第3学年で二等辺三角形、正三角形を学習してきている。これまでの学習では、図形をとらえる視点として、図形の構成要素(辺や頂点の数、直角、辺の長さ、角の大きさ)に着目してきたが、本单元では、これに辺の位置関係(垂直、平行)、対角線の性質(長さ、交わり方)という新たな視点が加わることとなる。

(3) 指導にあたって

辺の位置関係や対角線は、子どもたちにとって初めての図形の見方である。直線の並び方や交わり方を調べる活動や垂直・平行・対角線を書く活動を行い、辺の位置関係や対角線についての確実な理解を図る。また本单元では、台形・平行四辺形・ひし形が新出する。四角形を分類する活動や、角や辺の長さを調べる活動を通して、子どもたちが自分から、それぞれの四角形の特徴を見つけるように指導を行う。本時では、課題の提示をクイズ形式にして興味を喚起すると共に、活動に見通しをもたせることや操作活動を多くすること、着目する線に色付けして児童の見方を焦点化する工夫を行い、その工夫を生かして仲間分けを行うことなどを通して、実感をもった理解を促すと共に、話し合いを通じて自分も周囲も考えが深まっていく算数活動の楽しさを実感させたい。

4 指導計画 総時数 時間(本時 7/13)

第1次 直線の交わり方・・・2時間

第2次 直線のならび方・・・4時間

第3次 いろいろな四角形・・・4時間

時 間	主な学習活動	評価の観点			評価規準と評価の方法
		知	思	態	
⑦ 枠	●図を見て、四角形を仲間分ける。 ●台形と平行四辺形を知る。	○			[知] 台形や平行四辺形の特徴を理解する。(発表・ノート)
8	●辺の長さや角の大きさを調べ、平行四辺形の特徴を調べて、まとめる。	○	○		[知] 平行四辺形の辺の位置関係や長さ、角の大きさについて理解している。(発表・ノート) [思] 平行四辺形の位置関係や長さ、角の大きさに着目して、平行四辺形の性質について考え、説明している。(発表・ノート)
9	●平行四辺形の意味や性質を用いて、平行四辺形をかく。	○	○		[知] 平行な2直線の作図やコンパスの性質を用いて、平行四辺形をかくことができる。(発表・ノート) [思] 平行四辺形の辺の位置関係や長さ、角の大きさに着目して、作図方法を考え、説明している。(発表・ノート)
10	●ひし形の意味や性質を知り、かく。	○	○		[知] ひし形の特徴を理解し、半径の等しい2つの円を用いて、ひし形をかくことができる。(発表・ノート) [思] ひし形の辺の位置関係や長さ、角の大きさに着目して、ひし形の特徴を見出し、かき方を説明している。(発表・ノート)

第4次 対角線と四角形の特徴・・・3時間

5 本時の学習

(1) 本時のねらい

四角形を分類する活動を通して、台形と平行四辺形の特徴を理解することができる。

(2) 子どもの「感」を引き出す手立て

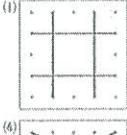
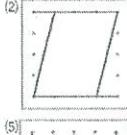
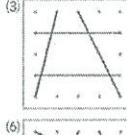
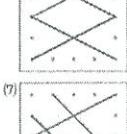
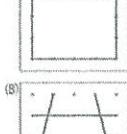
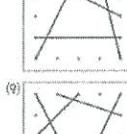
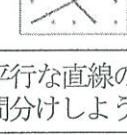
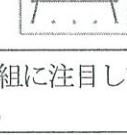
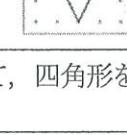
①一人一人の学びの成立への工夫 【安心感】

課題把握の段階において、仲間分けの視点を引き出し、見通しをもたせたり、自力解決では自分の考えをもてるよう既習内容の教室掲示を工夫したり、具体物を用いた操作活動を取り入れたりする。

②ねらいに迫る工夫 【達成感】

本時の核になる平行線の組に色分けさせることによりねらいに迫る見方を焦点化することや、それを生かして四角形を仲間分けし易くすることで、台形や平行四辺形の定義を捉えることができるようとする。

(3) 指導過程

学習活動・内容	時間	○指導上の留意点・感を引き出す手立て	●評価
<p>1 本時の学習課題をつかむ。</p> <p>(1) 本時の課題を知る。</p>          <p>平行な直線の組に注目して、四角形を仲間分けしよう。</p> <p>(2) 課題解決の見通しをもつ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ドットを数えて平行な直線を見つけられる。 三角定規をあてて平行な直線を見つけられる。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 四角形の辺を指でなぞり、形を確認する。 ○ 「ある・なし」で四角形を振り分け、何を根拠に四角形を仲間分けしているか児童に考えさせ、平行を根拠に仲間分けしていることに気付かせる。 ○ 平行な直線の組に着目しやすくするために、見つけた平行な直線の組ごとに色分けすることを知らせる。(手立て①②) 	
<p>2 四角形の仲間分けを行う。</p> <p>(1) 自力解決する。</p> <p>(2) 四角形の仲間分けについて話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平行な直線の組がある、なしで2つに分けられる。 平行な直線の組がない、1組ある、2組あるで、3つに分けられる。 	35 (10) (10) (10)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 9つの四角形を配布し、机上で具体物を操作することで、どの児童も仲間分けの仕方を考えられるようにする。(手立て①) ○ 仲間分けが困難な子どもには色に着目して考えさせる。(手立て②) ○ 色分けするなどして、平行な辺がどれとどれなのかを明確にして説明させる。(手立て②) ○ 全体での話し合いをコーディネートし、1組が平行、2組が平行、平行がないものの3つに分け、クラスで協力して仲間分けできたことを称賛する ○ 仲間分けした図を使い、台形や平行四辺形の紹介をする。 	
<p>3 台形、平行四辺形の定義を知る。</p> <p>向かい合った1組の辺が平行な四角形を台形といい、2組の辺が平行な四角形を平行四辺形という。</p>	(10)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台形と平行四辺形の平行な辺に着目しながら、図形と名称と定義を知らせる。 ○ 定義をもとに、正方形や長方形が平行四辺形の仲間であることを考えさせる。 	
4 定着問題を解く。	(5)	<ul style="list-style-type: none"> ● 台形と平行四辺形の特徴を理解することができたか。(発言、ノート) 	
5 本時のまとめをする。	5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図形の構成要素に着目しながら四角形を分類していた子どもの言葉を生かして、本時のまとめにつなげる。 	

■ 第5学年1組 学級活動指導案 ■

日時 令和2年11月27日(金) 第5校時
場所 5年1組教室 指導者 谷田部 龍二

1 議題名 「園児となかを深める方法を考えよう(仮)～広野こども園と交流会をしよう～」

2 学級の実態と議題決定までの経過

これまで子どもたちは、高学年として委員会活動やクラブ活動、たてわり活動など様々な集団に所属し、目的を意識しながら活動してきている。学級の係活動においても、イベントやイラスト、お笑いなど定期的に集会活動を行うなど意欲的である。また、宿泊活動を通して、学年・学級が同じ目標に向けて団結するよさを実感することもできた。しかし、一人一人に目を向けると、まだ多くの子どもたちは自分に自信がもてず、相手に合わせてしまったり、人任せにしてしまったりする様子が見られる。広野町の人権教育アンケートからは、「友だちや他の人の考え方や立場を大切にしていますか。」という質問に対しては、「そう思う。」「どちらかと言えばそう思う。」が88%を占めた。一方で、「友だちや他の人は、あなたの考え方や立場を大切してくれますか。」という質問に対しては、「そう思わない。」「あまりそう思わない。」と回答した子どもが28%いて、自分は友だちを大切にしているが、友だちからは大切にされていないと感じている子どももいると考えられる。これまでの話合いの様子では、全体の場で意見を言うことが苦手であり、いい意見を持っているがその考えを伝えられない子どもが見られた。一方で、意欲的に発言はするが自分本位の主張を行い、相手の意見をなかなか素直に受け入れることができない子どもも見られた。また、全体的に、相手の立場に立って、最後まで話を聞くことが苦手な子どもが多く、話合い活動においてもその傾向があるため、学級の目標や提案理由を意識して発言したり聞いたりすることの意味や大切さについて考えができるように働きかけてきた。

9月から始まった広野こども園との交流会を通して、協力して活動することのよさや、みんなで考えることでよりよい活動ができる感じとさせることができた。本活動では、交流会後に届いた園児からのメッセージを見せてことで、よりなかを深めていきたいという気持ちをもつことができるようになる。また、来年度入学していく園児たちに対して自分たちが最高学年としてお世話していくという気持ちを高めていく。話合いで、自分たちが考えていることや園児のためになることがどのようなことを意識させながら考えさせるようにする。また、考えをあらかじめ短冊に書いておくことで、話し合うことを焦点化し安心して参加できるようにしたい。活動の内容を決定するときには、相手の考え方のよさを認め取り入れることの大切さを感じられるようにしていく。実際の活動を通して、園児たちが喜ぶ姿を見ることで、達成感を味わい学級への所属感を高められるようにしていきたい。

3 事前の活動

	日時	児童の活動		教師のかかわり
		計画委員	全体	
交流会	10/28(水)	話合いの中で決定した活動を行い、園児との交流を深める。		協力することやみんなで考えることのよさを実感できるようにする。
問題の発見・確認	11/9(月)	・議題案の募集 ・議題案の検討・選定	・議題収集	園児たちからのメッセージを見せてことで、活動への意欲を高め、園児のために自分たちができる事を考えさせる。
	11/17(火)	・話し合うこと、決まっていることの決定 ・考えの集約、絞り込み ・学級会の進め方の確認	・自分の考えを書く。 ・短冊の作成	「話し合うこと」や「決まっていること」「提案理由」の共通理解が図れるよう指導する。また、話合いの進め方や合意形成の仕方を確認させる。

4 評価規準

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
学級や学校の生活上の諸問題を話し合って解決することや他者と協働して取り組むことの大切さを理解し、合意形成の手順や活動の方法を身に付けていく。	学級や学校の生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、多様な意見を生かして合意形成を図り、協働して実践している。	生活上の諸問題の解決や、協働し実践する活動を通して身に付けたことを生かし、学級や学校における人間関係をよりよく形成し、他者と協働しながら日常生活の向上を図ろうとしている。

5 本時の学習

(1) 本時のねらい

園児となかを深めるための活動を決める話し合いを通して、互いの思いを大切にしながら伝え合うことにより学級への所属感を高め、よりよい集団決定ができるようにする。

(2) 子どもの感を引き出す手立て

①互いの意見を大切にしながら、安心して話し合うことができるための場の設定 【安心感】

- ・自信をもち安心して意見が言えるように事前に話し合うことを知らせ、自分の意見を書いておく。また、その意見を整理したものを教室に掲示し、みんなの考えが分かるようにしておく。
- ・一人一人の思いを大切しながら話し合いが進むように、短冊で整理しながらまとめていく。

②よりよい集団決定をしたいという必要感を高める工夫 【必要感】

- ・子どもたちが、限られた時間の中でたくさんの意見を出し合い、よりよい集団決定をしたいという気持ちを高めるために、これまでの交流の様子や成果が分かるように導入を工夫し教室環境を整える。
- ・提案理由に常に立ち返ることで、話し合うべきことを明確にし、提案理由に沿ってまとめていく必要性を感じさせる。

(3) 指導過程

学習活動・内容	時間	○指導上の留意点・「感」を引き出す手立て ●評価
1 はじめの言葉 2 計画委員の紹介 3 議題の確認 4 提案理由の確認 5 決まっていることの確認 6 話合いのめあての確認 7 話合い	5	<ul style="list-style-type: none"> ○ いつでも提案理由を確認できるように拡大して掲示しておく。 ○ 提案理由を確認する際に園児からのお礼のメッセージを見せて、よりよい集団決定をしたいという意欲をもたせる。(手立て②) ○ 実際の活動のイメージをもって話し合いが進んでいくように、準備させておいた具体物などを使いながら発表させる。 ○ 一人一人が自信をもち意見を伝えられるように、「出し合う」ときには、事前に書いておいた短冊を活用する。(手立て①) ○ 意見が出にくいときには、小グループで考えを伝え合う時間を設けるように助言する。
話し合うこと ① 園児となかを深めるための活動を何にするか。	20	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提案理由や話し合いのめあてが集団決定のよりどころになるように助言する。(手立て②)
② なかを深めるための工夫をどうするか。	15	<ul style="list-style-type: none"> ● 園児となかを深める活動について、相手の立場を考えながら多様な意見を受け入れて話し合い、合意形成を図っている。(思考・判断・表現)
8 決まったことの確認 9 今日の話合いの振り返り 10 先生の話 11 おわりの言葉	5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分の言動を振り返る自己評価を行わせたり、友だちのよかつた意見を発表させたりすることで、自己肯定感を高めることができるようとする。 ○ 話合いのめあてや提案理由に沿って意見が言えたり考えたりできた児童を称賛し、次の活動への意欲を高めさせる。

6 事後の活動

実践	日時	児童の活動	教師のかかわり
	11/ 30 (月)	決まったことに協力して取り組む。	集団決定したことを実践することで、話し合って決めることのよさや話し合ったことが形になっていく喜びを感じさせる。

■ 第1学年B組 道徳科学習指導案 ■

令和3年11月19日(金) 第5校時
場所: 教室 授業者: 日和田 聰

1 主題名 情報モラルと友情 (B-8 友情, 信頼)

2 教材名 短文投稿サイトに友だちの悪口を書くと (出典: 「新訂 新しい道徳」 東京書籍)

3 主題設定の理由

(1) ねらいとする道徳的価値及び発達の課題と特性について

真の友情は、相互に変わらない信頼があって成り立つものであり、相手に対する敬愛の念がその根底にある。それは、相手の人間的な成長と幸せを願い、互いに励まし合い、高め合い、協力を惜しまないという平等で対等な関係である。友情の尊さについて理解を深め、自分を取り囲む友だちとの友情をより一層大切にする態度を育てることが大切である。

中学校の段階では、体験や学習の質が高まる中で、互いに心を許し合える友だちを真剣に求めるようになる。それゆえ、世代の違いによるものの見方や考え方、価値観の違いを強く意識するようになり、心の底から打ち明けて話せる友だちを得たいと願う気持ちが高まってくる。友情は互いの信頼を基盤とする人間として最も豊かな人間関係であること、互いの個性を認め、相手への尊敬と幸せを願う思いが大切であることを理解させたい。

(2) 生徒の実態について

本学級は、男子13名、女子3名の学級である。うち男子8名は本町外の小学校から入学し、JFAアカデミー福島にて寮生活をしながらサッカー中心の生活をしている。学校生活においては出身小学校に関わらず協力し合いながら活動することはできるものの、仲のいい友だちが不適切な行動をしていても、同調してしまったり、注意することができなかつたりする姿が見られ、互いに高め合い、忠告し合える信頼関係にある生徒は少ない。また、広野町出身の生徒とJFAアカデミーの生徒との交流が少なく、相互理解に至っていない。

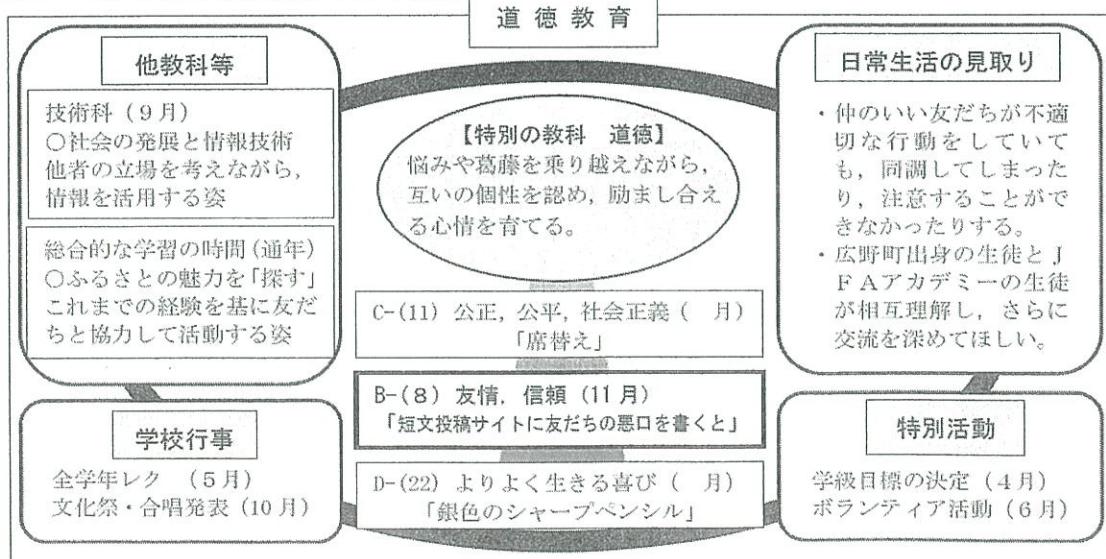
生徒は自分専用のスマートフォンやタブレットなどを用いてインターネットに接続できる環境にある者がほとんどであるため、本時の教材にあるようなトラブルや葛藤場面は生徒にとって身近なものであると言える。本時の授業を通して、情報モラルについての理解を深めるとともに、本当の意味での友情について考え直させる契機としたい。

(3) 教材及び指導について

本教材は、掃除に遅れてきたことを注意してきたナオコに腹を立て、短文投稿サイトに悪口を書くというイチロウについて同意してしまったコウタが、短文投稿サイトの危険性を説明して、やめるように説得できなかつたことを後悔するという内容である。翌朝、慌ててイチロウに電話をしたコウタは、自分の落ち度を認めて思いとどまつたイチロウの話を聞いて安心する。

中学生の時期は、心の底から打ち解けて話せる友だちを得たいと願う気持ちが高まってくる。しかし一方で、些細な事から感情の行き違いが生じ、友だち関係を台無しにしたり、一定の距離を置いた関係に固執したりすることもある。これらの悩みや葛藤を乗り越え、互いの個性を認め、励まし合い、忠告し合える信頼関係を築けるようにしていきたい。

4 主題のつながり及び教育活動等との関連



5 人権教育にかかわる本時の主張点

①「情報モラル」教材を活用した話合いの工夫【困り感・必要感】

生徒の日常においても起こりえる状況の教材を活用し、話合いの場面を焦点化する。そうすることで、生徒の悩みや葛藤を引き出しながら、話合いを展開できるようにする。その際、情報機器の使い方や危機回避の方法等にのみに主眼がいかないよう配慮する。

② 多様な考えを引き出す教師のコーディネート【達成感・安心感】

多面的・多角的な話合いにつなげるために、多様な考えを受け止め、全体に共有するコーディネートを意識する。また、グループで意見を出し合うときは相手の考えを受け止める聴き方について確認し、安心して意見交流し様々な考え方を尊重する雰囲気をつくる。

6 本時の展開

(1) 本時のねらい

教材の内容や登場人物の気持ち、行為の動機等を自分との関わりで考えたり、友だちと話し合ったりする活動を通して、人間関係の悩みや葛藤を乗り越え、友だちと互いに励まし合い、高め合おうとする心情を育てる。

(2) 学習過程

学習内容・活動	◎中心発問	○指導上の留意点	●評価
1 アンケート結果を基に、本時の価値を意識化する。	友だちと共に成長していくために、大切なことは何だろうか。	○ 友だちがいて良かったと感じた経験について事前アンケートを行い、「友だちが何のためにそのような行動をしてくれたのか」考えることを通して、本時の課題につなげることができるようする。	
2 教材の前半の内容を把握し、主人公の心情の変化を捉える。 ○ ネット上に悪口を書くとどのようなことが起こるか。 ○ コウタはどのようなことに困っていただろうか。		○ 事前に教材を範読しておき、授業では「仲のいい友だちはなかなか注意できないという場面」について簡単にあらすじを押さえる程度とする。そうすることで、展開後段における話合いの時間を確保できるようする。【主張点①】	
3 友だちと互いを高め合う人間関係を築くために、大切なことについて考える。 ○ もしも、あなたがコウタの立場だったら、イチロウに忠告することはできますか。	○ コウタをあわてて電話に向かわせたものは何だろうか。	○ 言うべきかどうか葛藤している気持ちを取り上げ、共有することで「どのように行動することがお互いのためになるのか」について話合いを焦点化できるようする。【主張点①】	○ 登場人物の気持ちに自我関与させ、道徳的価値に対する自他の考えを可視化させるために、心情円を活用する。 ○ 「できる」「できない」のどちらかに意見が偏った場合には、教師が搔きぶりをかけ、葛藤を引き出すことで多面的・多角的な話合いにつなげることができるようにする。また、必要に応じてグループでの話合いの場を設定する。【主張点②】
4 本時の学習について振り返る。		○ 登場人物の気持ちを考える活動きっかけにしながら、自分の経験を話したり、互いの立場に立つて発言したりする姿を価値付け、道徳的価値に迫ることができるようする。	○ 本時を振り返り、自己を見つめることができるようするため、書く活動を取り入れる。 ● 友だちとの人間関係について、主人公に自我関与する学習を通して、自分との関わりで考えようとしていたか。【観察・ワークシート・発表】 ○ 導入で提示したアンケートの回答を再度取り上げることで、本時の授業での新たな気付きを共有することができるようする。また、授業後に授業内容や生徒の感想の一部を家庭に伝える場を設けることで、家庭との連携を図ることができるようする。

■ 第2学年 学級活動（1）指導案 ■

令和3年11月19日（金）第5校時
場所：教室 授業者：松岡 里加子

- 1 議題名 「学級やりきり表をアップデートしよう！～学級やりきり表Ver 2.0～（仮）」
学級活動（1）ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決

2 学級活動（1）で育成を目指す資質・能力【評価規準】

よりよい生活を築くための 知識・技能	集団や社会の形成者としての 思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係を よりよくしようとする態度
学級や学校の生活上の諸問題を話し合って解決することや他者と協働して取り組むことの大切さを理解し、合意形成の手順や活動の方法を身につけている。	学級や学校の生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するために話し合い、多様な意見を生かしてよりよい集団決定をしている。	学級や学校における人間関係を形成し、見通しをもったり振り返ったりしながら、他者と協働して日常生活の向上を図ろうとしている。

3 議題について

（1）生徒の実態

本学級の生徒は、協力・思いやりを大切にする生徒が多く、相手の立場に立って最後まで話を聞くことができる。学級では「一致団結～何事にも積極的でたがいに認め合えるクラス」を目標に、学年では「時を守る・礼を正す・場を清める」を目標にしている。「学級のやりきり表」を活用して、学級委員が継続して呼びかけ、達成率をもとに打開策を考えてきた。また、学級委員は毎日、理由を考えて学級に伝えている。フォロワーシップも育ってきており、やりきり表の達成のために声をかけ合う姿やめあてを意識して行動しようとする姿が増えてきた。一方、個に目を向けてみると、意見の発表には自信がない生徒が多い。ファシリテーター・タイムキーパー・書記を設定した小グループでの話合いでは、互いの意見を聞き合い、積極的に発言することができるようになってきた。しかし、学級全体での発言や合意形成には課題が残り、「一人の意見に流されてしまう」と感じている生徒もいる。相手の考えの良さを受け入れ、互いを尊重し協力できる関係について実践的な態度を育てていきたい。

（2）議題選定の理由

本議題は「学級のやりきり表は3年生になる前に変えたい」という生徒の思いや願いを受けて決定した。1年生の時から取り組んできた「学級やりきり表」の項目は「各授業2分前着席」のような「時を守る」ことが中心で教師側から提示されたものである。「みんなが時間を守って行動するためにはどうしたらいいのか」を考える良い機会となってきたが、本時の生徒主体の学級やりきり表を考える活動を通して、個々の生徒が学級生活の問題や課題に気づき自ら考え判断・行動し、自ら他と協働できるようになることを目指したい。「みんなが互いの良さや苦手な部分を認め合い、助け合うことができるようになりたい」という生徒の思いや願いを込めて、本議題で話し合うことを決めた。相手の考えの良さや相手の立場を考えながら、多様な意見を受け入れて話し合い、集団決定ができるようにしたい。

4 指導と評価の計画

時間	生徒の活動	指導上の留意点	目指す生徒の姿・評価規準 (評価方法)
事前の活動	計画委員の話し合い ・議題案の募集、検討と選定 ・話し合いの柱と順番を決める ・項目の案を集めること	・「話し合うこと」「決まっていること」「提案理由」の共通理解が図れるように指導する。	・計画委員は学級のさまざまな意見を予想させたり、全員が発言したりするような工夫を考えることができる。(観察)
本時	話し合い活動 ・提案理由を理解し、意見交換 ・多様な意見をもとに集団決定	・項目や話し合いでの約束事を確認する。	・相手の立場を考えながら多様な意見を受け入れて話し合い、よりよい集団決定をすることができる。(観察)
事後の活動	実践・振り返り	・生徒の活躍について具体例を示して称賛する。	・集団決定したことを基に、役割を分担し、全員で協力して実践する。(観察)

5 人権教育推進における本時の主張点

① 課題意識の共有、話し合い活動の振り返りと称賛、実践する場の設定 【期待感・達成感】

- ・学級目標の達成に近づくための「学級やりきり表のアップデート」であるという課題意識を共有する。
- ・合意形成につながるような建設的な意見を述べた生徒や違いや多様性を大切にして新しい考えを生み出すことができた生徒などの姿を称賛し、価値付ける。また、実践する場を設定することで、今後の学校生活のなかで、生徒主体で自治的に企画・運営しようとする期待感をもたせる。

② 互いの意見を大切にしながら、安心して話し合うことができるための場の設定 【安心感】

- ・自信をもち安心して意見が言えるように、事前に話し合うことを知らせ、自分の意見を短冊に書く。その意見を整理したものを教室に掲示し、みんなの考えが分かるようにしておく。
- ・計画委員への指導として、学級の実態と意見をもとに、自分の意見を発表することが苦手な生徒に対しての支援策をあらかじめ考えさせ、話し合いの準備を整える。

6 本時の展開

(1) 本時のねらい

学級やりきり表の新しい項目を考える活動を通して、互いの思いを大切にしながら伝え合うことにより学級への所属感を高め、よりよい集団決定ができるようにする。

(2) 生徒の活動計画 予想される学習過程または教師の指導計画

予想される生徒の活動	○ 指導上の留意点 ● 評価
(1) はじめの言葉 (2) 計画委員の自己紹介 (3) 議題の確認 (4) 提案理由や話し合いのめあての確認 学級やりきり表をアップデートしよう。 ～学級やりきり表Ver.2.0～	○ 課題意識の共有化を図るために、提案理由と学級やりきり表の項目に関するアンケートの集計結果を黒板に掲示する。【主張点①】 ○ 提案理由を確認する際に、学級目標の具体的な実践例について話し合った内容を振り返ることで、より良い集団決定したいという意欲をもたせる。
(5) 決まっていることの確認 ・学級目標を達成するための項目にすること。 ・だれでも実行できる項目にすること。	
(6) 話合い 話し合うこと① 「全員から出た案を検討しよう。」 ・相手にとって気持ちのよいあいさつを自分からできた。 ・机の中を美しく保つことができた。 ・困っている友達を見かけたときに自分から助けることができた。 (各グループの発表を聞く。) 話し合うこと② 「学級としてアップデートするものを決めよう」	○ 小グループ内での話し合いが円滑に進むように、ファシリテーター・タイムキーパー・書記に役割を分担する。 ○ 1つの案を多角的な視点でとらえることができるよう、案の良い点と疑問点を述べさせる。 ○ 学級全員が平等に発表する機会を持つために、計画委員とともに小グループの話し合いの様子を確認し、必要に応じて声をかける。【主張点②】 ○ 提案理由や話し合いのめあてが集団決定のよりどころになるように助言する。 ● 相手の立場を考えながら多様な意見を受け入れて話し合い、集団決定しようとしている。(観察)
(7) 決まったことの発表 (8) 話合いの振り返り (ワークシート)	○ 話合いを通して、葛藤したことや納得したこと、友達のいいところなどを記入することで、意見の多様性が豊かな話し合いを生み出すという感覚を養う。
(9) 先生の話 (10) おわりの言葉	○ 生徒の姿を称賛し、次の活動への意欲を高める。【主張点①】